

平成29年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(施策評価・事務事業評価)

平成29年10月



三次市政策部企画調整担当

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	H29年度 評価事務事業数
第1 ひとづくり	1. 子育て	17
	2. 教育	11
	3. スポーツ・文化	11
	4. 男女共同参画・平和・人権	3
小 計		42
第2 暮らしづくり	1. 保健・医療	14
	2. 福祉	6
	3. 地域公共交通	2
	4. 防災・安全	10
小 計		32
第3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	5
	2. 農林畜産業等	19
	3. 商工業	11
	4. 観光	8
	5. 定住・交流	11
小 計		54
第4 環境づくり	1. 自然環境	2
	2. 循環型社会	3
	3. 生活基盤	18
	4. 景観形成	3
小 計		26
第5 しきみづくり	1. つながるしきみ	17
	2. 行財政改革	4
	3. その他	0
小 計		21
合 計		175

事務事業評価 評価別集計

	【参考】 H27年度評価		【参考】 H28年度評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合	事務 事業数	割 合
①拡大	5	3.2%	5	3.2%	16	9.1%	3	1.7%
②縮小	6	3.8%	1	3.8%	1	0.6%	1	0.6%
③継続	135	85.4%	161	85.4%	158	90.3%	154	88.0%
④終了	9	5.7%	9	5.7%	0		17	9.7%
⑤廃止	3	1.9%	3	1.9%	0		0	
合 計	158	100.0%	179	100.0%	175	100.0%	175	100.0%

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	子育て	1	一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	子育て・女性 支援部／福 祉保健部	人口減少・少子化や夫婦共働きなど働き方 の変化が進む現状において、子育て施策 を重点化する中で、一人ひとりの育ちを大 切にし、子育てにおける保護者の不安を軽 減する体制の整備が求められている。保護 者の働き方の多様化に伴い、放課後の子 どもの居場所や発達の遅れ、障害に対する 支援のニーズ等はいずれも高く、今後さら に職員の専門性・資質を高めていく必要が ある。発達支援については、市、保育所、 学校が連携し、継続した支援を行うととも に、周囲の理解・協力を深めていく。また、 食の重要性を保護者へ啓発していく中で、 関係機関との連携のもと、施策を推進して いく。 ※現在策定中の「子どもの未来応援宣言」 及び個別事業計画に基づき、三次で生ま れ育つすべての子どもたちの可能性を伸 ばすため、一人ひとりの状況に応じたきめ 細かい支援を行う。	1	こども発達支援センター運 営事業	子育て支援 課	拡大	人員	無		社会的ニーズは極めて高く、人員体制を整 え内容の充実にも努める。	継続		有	4内容の改善 (行政サービ スの見直し)	人材の確保や研修等の実施による専門性の向上等、年々支援 内容の充実を図っている。また、年々利用人数が増加しており、 今後においても支援を望む保護者等のニーズが増える可能性 があるため、発達面に課題のある子どもたちの健やかな育ちを 支援し、親の不安を解消することで、安心して子育てができる環 境づくりが必要である。そのためには、さらなる職員の専門性の 向上等の人材育成や必要な人材の確保、関係機関との連携の 強化を図ることにより、切れ目のない継続的な支援を行う必要 がある。
						2	放課後子ども教室事業	子育て支援 課	継続		無		子育てと仕事が両立できるために必要な事 業と考えるため。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	小規模型放課後児童クラブと放課後子ども教室の一本化につ いて、引き続き調整を進め、子育てと仕事の両立を支援するこ ととあわせて、児童の健全育成、地域との交流による様々な 体験・交流・学習活動の機会の提供を行い、心豊かに育つ環 境を充実させる必要がある。本事業を継続して行うことで、 地域との関わり合いにより、ふるさとを愛する心の醸成し、 さらには地域住民が支え合えるコミュニティづくりに繋がる ことが期待できる。
						3	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子育て支援 課	継続		無		市全体では児童数は減少しているものの、 放課後児童対策の必要性は高まっており、 他事業への移行も含めた柔軟な対応を行 っていく必要がある。	継続		有	14職員の人材 活用と育成	児童の居場所づくり、保護者等のニーズへの対応や安全確保 の観点からも、必要な施設整備等を行い、利用者の満足度 の向上を図る。点在する八次小学校区の放課後児童クラブに ついては、今後検討が必要である。また、児童の健全育成の 場として、子どもたち一人ひとりに対応できるよう支援員 の専門性の向上に努め、真に子どもたちの健全育成等を 図るために、他の事業への移行についても引き続き検討して いく。
ひとづくり	子育て	2	子育てしやすい家庭環 境づくり	子育て・女性 支援部／福 祉保健部	子育てにおける多様な家庭環境がある中 で、それぞれの実情に応じ、経済的・精神 的な負担の軽減などを切れ目なく行って いくことは、安心して産み育てる環境づく りを進める上で重要である。今後は、これ まで子育て支援を充実させてきた結果に基 づく成果の検証や見直しが必要であり、そ のためには、利用者の声や実態を十分に 把握し、子育てをする環境として三次市 が選ばれているのかどうか見極めていく。 ※現在策定中の「子どもの未来応援宣言」 及び個別事業計画に基づき、三次で生ま れ育つすべての子どもたちの可能性を伸 ばすため、一人ひとりの状況に応じたきめ 細かい支援を行う。	4	妊産婦健診助成事業	健康推進課	拡大	予算額	有	4内容の改善 (行政サービ スの見直し)	産婦健康診査は、産婦の心身の不調や産後 うつ等に気づき早期に対応し支援につな げることをめざしている。国が示す産婦 健診は産後2週・4週の2回分の助成と あるが、三次市でも妊産婦のメンタル 疾患や産後うつ、育児不安等抱えてい る人も少なくない現状がある。産婦健 診を1回から2回に拡充し併せて産後 ケアの充実を図る必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービ スの見直し)	子育てしやすい環境づくりの実現のため、本事業の内容は、 年々充実している。今年度策定予定の 母子保健計画において、市民アンケ ットや市民代表委員の参画により課 題や意見を集約し、今後の事業を展 開する必要がある。
						5	不妊・不育治療助成事業	健康推進課	継続		無		特定不妊治療は高額な経費がかかり 経済的負担が大きい。制度の上乗せと して実施することは少子化対策として 有効である。婚姻年齢の上昇により 不妊治療を行う夫婦は増加傾向に ある。全額助成となったため、経済 的理由により治療を断念することの 減少が見込まれるが、今後も実態 把握に努め、事業の継続が必要であ る。	継続		無		本事業は、少子化対策・子育て環境 の充実のための主要な事業であり、 助成件数を見ても市民のニーズは高 いものと考えられる。引き続き、事 業を実施していくこととあわせ、早 期治療を確実に進めるよう、広く 周知することが必要である。
						6	こども医療費助成事業(乳 幼児等医療費助成事業)	女性活躍支 援課	継続		無		引き続き、市広報等の活用、母子健 康手帳の交付の機会をとらえ、制度 の理解と周知を図る。県内でも先進 的に子どもの医療制度の充実に取り 組んでおり、子どもの医療制度を 継続実施することにより、子育てに 掛かる経済的負担の軽減を図って いく必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	本市の重点施策でもある子育て 施策を推進し、少子高齢化の緩和・ 抑制を図るためには、子育てに掛 かる経済的負担の軽減は、子育て しやすいまちづくりを進めるうえ での重要な取組である。本事業に よる評価、効果を検証するととも に、本市の財政状況を踏まえた適 正な補助の範囲について調査を進 める必要がある。
						7	保育利用料多子軽減事業	子育て支援 課	継続		無		当該事業は多子世帯の保護者の 経済的負担軽減に大きく寄与して おり、安心して産み育てる環境 づくりには十分な成果を挙げている。 また、二次的な効果として、市 税等の滞納者は対象外となる条件 があるため納付意識の高揚や納 付の促進につながっている。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	補助対象範囲の拡大や支援範囲 の拡大等、年々事業内容の拡 充を行い、子育て世代への直接的 な経済支援策として、保護者 ニーズへ対応している。本事業 の実施により、子育て世代の 経済的負担を軽減することにあ わせて、他の支援策もあわせて、 本事業の実施による子育て 世代の評価や定住への結び付き など、総合的な効果の検証を行 う必要がある。また、今後の 国の幼児教育の無料化等の 制度改正も注視していく。
						8	地域子育て支援センター運 営事業	女性活躍支 援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービ スの見直し)	社会的ニーズも高く、安心して 産み育てやすい環境づくり、 子育てを支援する環境づくり のためにも子育て親子の支援は 必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	開設箇所が増加に伴い、利用 者の数も増えてきているため、 一定の利用にニーズはあると考 えられる。利用者の声を聞きな がら、効果を検証するとともに、 事業の内容を点検し、運営団体 との連携等により、切れ目の ない支援を行う必要がある。
						9	病後児保育事業	子育て支援 課	継続		有	4内容の改善 (行政サービ スの見直し)	社会的ニーズ・市民ニーズから も継続実施は必要である。た だし、国庫補助対象事業であ り、将来を見通した運営の検 討も必要。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	病後児保育は、子育てと仕事 の両立を支援する重要な事業 であり、一定の利用人数があ ることからも継続した事業の 実施が必要である。事業の周 知について、決まった広報活 動に留まらず、子育て世代が 集まる場所や保育所・学校等 への働きかけも継続して行 っていく必要がある。また、 他の支援策もあわせて、本 事業の実施による子育て 世代の評価や定住への結び 付きなど、総合的な効果の 検証を行う必要がある。
						10	病児・病後児保育事業	子育て支援 課・女性活躍 支援課	継続		有	14職員の人材 活用と育成	仕事と子育ての両立支援のため 実施しており、セーフティ ネットの観点から、継続実施 が必要。	継続		有	14職員の人材 活用と育成	病児・病後児保育は、子育て と仕事の両立を支援する重要 な事業であり、一定の利用 人数がいることから継続した 事業の実施が必要である。 ニーズに対し対応するため にも、職員の人材確保とい う課題に対応するとともに、 他の支援策もあわせて、本 事業の実施による子育て 世代の評価や定住への結び 付きなど、総合的な効果の 検証を行う必要がある。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
						11	ブックスタート事業	子育て支援課・女性活躍支援課	継続		無		今年度新規事業であり、継続して実施していく。	継続		無		本事業は今年度開始した事業のため、経過を見ながら継続して取り組む。ブックスタートを単なるプレゼントに終わらせず、親子のふれあいのきっかけになることや絵本を読み聞かせることの大切さを理解してもらえるよう、周知方法なども検討しながら、家庭での取組を広げていく必要がある。
						12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	女性活躍支援課	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	子育てにおいて児童の学力向上は、貧困の連鎖を断ち切り、自立して生計を維持する能力の開発に必要不可欠であり、経済的な理由により進学を断念しなければならない状態を改善するためにも、経済的支援の一端を担うことは必要である。また、現実社会の中で中学校卒業では、就職活動の際、正規職員の採用基準の選考に漏れることもあり、高校進学は必至の状況である。さらに、専門学校への進学は、高学歴社会への挑戦であり、社会を生き抜くスキルアップが図れることから支援施策の一環として継続が必要である。申請受付後の支給については、早期に支給できるよう事務の迅速化が必要である。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、ひとり親家庭等の自立意欲や児童の学習意欲の向上、経済的負担の軽減等、効果が期待される事業である。本事業の実施にあたり、迅速な事務処理を行うこととあわせ、制度の周知等を適切に行うとともに、本事業の実施前後による、高校・大学等への進学率の比較等の数値を整理し、適切な支給金額等についても調査・検討を進める必要がある。
						13	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	正職雇用の採用選考に高校卒業が基準となっていることが多く、最終学歴が中学校卒業では正職採用されない実情があり、高等学校卒業程度認定試験の合格をもって最終学歴を高等学校卒業とし、ひとり親家庭の自立をめざすため、取得に係る経済的支援として継続が必要である。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労に向けた支援は自立促進に寄与すると考える。本事業について、平成28年度は新規事業という点もあり、実績はなかったが、広くわかりやすい制度の周知や相談等による継続した事業周知を行うことが必要である。
						14	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	子育てやスキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労支援、特に資格の取得は安定した雇用に繋がりがやすく、自立に向けて効果的なものであると考える。相談、制度の周知を行うとともに、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握に努め、ひとり親家庭の親の就労意欲の向上・自立につなげていく。
						15	ひとり親家庭等家賃補助事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	引き続き広報、児童扶養手当の申請時に制度の理解と周知を図る。国でもひとり親の貧困問題を重要課題としており、更なるひとり親家庭の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	生活する場所の確保は、暮らしの安定を図る上でも最も重要な要素である。ひとり親家庭等の経済的負担を図るためには必要であり、補助額について、適切かどうか調査を進める必要がある。他のひとり親家庭等自立応援プロジェクトとの相乗効果の検証や、ニーズの把握、利用者にとってわかりやすい支給方法を検討する必要がある。
						16	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞助成事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	ひとり親家庭への支援として指定寄附を受け事業を実施しており、継続実施が必要である。事業の申込方法等の見直しを検討する。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	親子のふれあいの機会を確保することは、子どもの健やかな成長に寄与すると考えられ、継続していく必要がある。アンケート等により利用者の声を聞きながら事業の精度を上げていくとともに、引き続き制度の周知等に努め、利用者に偏りが生じないようにすることが必要である。
ひとづくり	子育て	3	子育てを地域で支える環境づくり	子育て・女性支援部	子育てしやすい環境づくりを推進するためには、地域での見守りや居場所づくり、学習機会の提供など、市民協働による地域一体となった支援が必要である。子どもを預かる側の負担感という課題がある中でも、会員の拡大と地域の特色を活かし、安心して子育てができるまちづくりを進める。今後、地域で子育てを支える取組を増やすためにも、支援体制の整備を図る。 ※現在策定中の「子どもの未来応援宣言」及び個別事業計画に基づき、三次で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばすため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う。	17	子育てサポート事業	女性活躍支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要である。利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	昨今の働き方の変化を踏まえ、保育所以外の子育て支援として、市民相互の協力による本事業は、今後も必要性があると考えられ、継続していく必要がある。今後は、提供会員の増加に向けて周知と資質向上のための取組のほか、依頼会員が安心して利用できるような広報や事例等により丁寧でわかりやすい説明に努める必要がある。また、報償費を引き上げた効果についても検証する。

施策評価結果					事務事業評価結果																			
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)						
ひとづくり	教育	4	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	教育委員会	<p>確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、基礎・基本の確実な定着と生きる力を身に付けるという最大の目的に向けて、小中一貫教育や英語教育の重点化など特徴的な取組の結果は徐々に見られ始めている。これまで継続して実施してきた事業の検証などを含め、課題を分析し、改善を図る必要がある。また、平成31年度開校する広島県立併設型中高一貫教育校を見据えた取組を進めていく。</p> <p>※現在策定中の「子どもの未来応援宣言」及び個別事業計画に基づき、三次で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばすため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う。</p>	18	学校支援員(教員)配置事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	発達障害等のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒など、通常学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身につけさせるため、より細やかな支援指導が求められている。今年度、重点配置校を含め、18校に25名の学校支援員を配置している。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にある。今後も教員免許状所有者の人材確保及び質を向上させる必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	現場におけるニーズが高く、引き続き人員配置についての要望が見込まれる。個々の状況に応じた対応ができるよう、教員免許を有する人材の確保や教員の質の向上に努める必要がある。						
						19	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うには、学校全体での取組はもちろん、保護者や保育所などの関係機関との連携が不可欠である。特別支援教育の視点を踏まえた通常学級での授業づくり等の対応のほか、保護者や市民の理解を深める活動を継続して行う必要がある。						
						20	小中学校外国語教育推進事業	学校教育課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	三次市は、日本一の英語教育の推進、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。また、文部科学省は平成32年度より小5からの英語教科化を行う。外国人指導助手の活用を通してグローバル人材の育成を意識した指導がより一層求められる。よって、業務委託によるALTの配置と指導技術の改善を継続して図る必要がある。	拡大	事業規模	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	グローバル化する社会の中で活躍できる人材育成に重点的に取り組むため、平成32年度から全国で実施される小5からの英語教科化を先行的に取り組んでいく。また、小中での連携した取組や「子ども夢・未来塾」などの関連事業と相乗効果が発揮できるよう、外国語指導助手の積極的な活用と、指導技術等の改善等に継続して取り組み、成果の向上に努める。						
						21	三次市学力ぐんぐん事業 (①ぐんぐん教員)	学校教育課	継続		無		市費教員の人材確保と効果的な運用の在り方、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、効果的な運用となるよう改善を図る。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	費用対効果の検証、課題分析などをふまえ、成果の有無を常に確認することが必要である。人材確保の課題、配置方法等、解決するための取組を進める必要がある。						
						22	三次市学力ぐんぐん事業 (②ぐんぐん学力)	学校教育課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	他事業の検証にも不可欠となるデータを収集する事業であり、継続して実施する必要がある。関連事業の成果向上にもつながるよう、継続的かつ丁寧なデータ収集、客観的・的確な評価軸に基づく課題分析に努め、指導方法等の改善にもつなげていく。						
						23	みよし版わくわく体験活動推進事業	学校教育課	継続		無		長期の集団宿泊活動が児童の道徳性の向上やコミュニケーション能力など人間関係を形成する力の育成に大きな効果はある。三次市内の体験活動により、三次のことをしっかり知る児童が増えている。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	本事業の実施後、児童や保護者の言葉や行動に効果が如実に現れている。ふるさと三次を愛し、誇りに思う児童を育て、自立心や主体性、人間関係を形成する力の育成に資するため、継続した取組が必要である。事業内容については、安全管理の面等も踏まえ、常に検証していく必要がある。また、市内宿泊施設の積極的な活用を図る。						
						24	子ども夢・未来塾	学校教育課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	三次市では、三次市教育大綱において、「スポーツのまち みよしの実現」「グローバル化する社会で活躍できる人材育成」をめざしている。この実現のために、市独自で子どもにチャレンジさせる場を提供していく。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	学校以外におけるチャレンジの場・体力づくりの場を提供する事業であり、継続した呼びかけにより、参加者の拡大をめざす。ALTの効果的な活用やアスリートによる学ぶ体験により、コミュニケーション力や体力等の成果の向上に努めるとともに、効果的な方法の検証を行う。						
ひとづくり	教育	5	学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	教育委員会／福祉保健部	<p>働き方の変化やひとり親家庭の増加など、家庭環境が変化していく中で、子育ての問題を地域の課題として共有し、地域全体で子どもを育てる意識のもと、地域における放課後の居場所づくりや学習支援が求められる。そのためには、地域における課題を整理し、体制を整え、効果的に施策が展開されるよう取り組む。</p> <p>※現在策定中の「子どもの未来応援宣言」及び個別事業計画に基づき、三次で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばすため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行う。</p>	2	(再掲) 放課後子ども教室事業	子育て支援課																
						3	(再掲) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子育て支援課																
						27	(後掲) 学びの支援活動推進事業	女性活躍支援課																
						43	(後掲) 食育推進事業	健康推進課																

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	教育	6	活力と信頼の学校づくり	教育委員会 ／子育て・女性支援部	児童・生徒が安心・安全に学校で学ぶことができるよう、ハード・ソフト面の双方向から整備を進める。また、「子どもの未来応援宣言」に基づき、保・幼・小・中・高のきめ細やかな連携により、保育所・学校・保護者・教育委員会などの関係者が一体となって教育環境の整備に取り組むとともに、教職員の資質向上を図り、事業の効果を検証しながら、市民から信頼される学校づくりを行う。	25	スクール便運行事業	学校教育課	継続		無		学校の統廃合の条件によりスクール便を走らせており、継続していく必要がある。特定旅客運送事業による運行を検証しながら、今後も効率的な運行を検討していく。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	児童数・利用者の推移を見つつ、より効率的な運行となるよう、運行方法や車種・車両の大きさなどの検討を継続的に行う。また、路線バスの活用や生活交通確保対策などの他の事業との連携についても検討が必要である。
						26	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	各学校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底化により、組織的に不登校児童・生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピーク時から、平成27年度末では39人となり、約3分の1となっている。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、更なる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続のうえ充実させたい。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	いじめ防止・不登校対策は、学校だけでなく家庭や地域と一体となって取り組む必要がある。スクールサポーターと学校・警察との連携、家庭や地域との情報共有を行う中で、地域の関わりを促進、関係機関との連携をより一層強化する必要がある。
						27	学びの支援活動推進事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	引き続き、自治連合会等へ制度の理解と周知を図り、取組を進めていく。実施に向けての課題を把握しより良い制度となるよう取り組む。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	家庭環境に左右されることなく基礎学力の定着を図り、子どもの夢の実現を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念につながる。NPO法人や自治連合会等へのヒアリング等を通じて、運営方法や人材確保等の課題の整理を早期に行い、支援活動の推進を図る。また、教育委員会への所管の変更も含めた実施体制の見直しが必要である。
						28	特色ある学校づくり創造事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	学校への主体性と誘導施策としての一貫性を保持しながら、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関することへの考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。予算執行については、より一層コスト意識をもち、計画的に執行していくことが必要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	事業開始から事業目的の達成にどのようにつながったか、成果を検証する必要がある。真の目的達成のため、各学校の取組方法の検証・見直しを促す必要がある。
ひとづくり	スポーツ・文化	7	スポーツのまち みよしの実現	地域振興部	市民一人ひとりが、生涯を通してスポーツに親しみ、健康づくりや地域活性化に繋げていく。チャレンジデーの実施により、一人でも多くの市民が日常のスポーツ活動に取り組むため、個々へのアプローチだけでなく地域・職場・団体などへの啓発を進める。	29	チャレンジデー事業	観光スポーツ交流課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	高齢化が進み健康寿命の延伸が求められる現代において、市民ニーズ、社会的ニーズ共に高い事業といえる。定期的に運動やスポーツに取り組む市民を増やすことが目的であり、参加率や勝敗も目安ではあるが、年間を通して地道に活動を継続していくことが大切である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	今年度三次市スポーツ推進計画を策定する予定となっており、本事業の継続的な実施は市民の健康増進、積極的なスポーツへの参加促進につながる。今年度は飛躍的に参加者が増えており、広報活動や啓発活動が成果として出ている。チャレンジデーへの参加だけでなく、日常的なスポーツ活動につながるよう、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。
						30	みよし運動公園整備事業	都市建築課	継続		無		みよし運動公園は平成30年度に全面供用開始を予定しており、平成30年度はスポーツウォール等の整備を予定している。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	みよし運動公園はスポーツ、レクリエーションの多様な施設が整っており、主要な競技大会や合宿が行われているほか、ファミリー層のレジャーの場として市内外から多くの利用がある。これまで計画的に整備が進められてきたが、スポーツ・観光の拠点として、関係部署と連携し、更なる利用の拡大に取り組んでいく必要がある。
						51	(後掲) 歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課										
ひとづくり	スポーツ・文化	8	スポーツを通じて子どもの夢を応援！	地域振興部	子どもたちがスポーツを通じて夢と希望を持てる環境づくりが重要であり、その一つとして2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致が決定した意義は大きい。また、プロスポーツの試合観戦やプロ選手によるスポーツ教室を実施することで、子どもたちが夢や目標を持ち、それに向けて努力する大切さを学ぶ機会を今後も提供して行く。引き続き、すべての子どもたちが、スポーツに親しみ、輝ける環境を提供していく。	31	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	文化と学びの課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	寄附金による事業のため、10年間は継続実施。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	本事業の目的に即した制度内容・補助方法になっているか、常に検証する必要がある。効果的に活用していただけるよう制度についての周知を広く継続して行い、真に必要なとする申請団体の増加を図るとともに、効果の検証を行い、効果的な運用について検討していく。
						32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	特命担当	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	事前合宿の誘致活動については、メキシコ選手団(陸上・野球)の合宿地決定により、現段階では一区切りをする必要がある。今後は、合宿受入体制の整備や機運の醸成などに重点的に取り組む必要があることから、事業規模を見直す。	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	事前合宿地としてメキシコ選手団(陸上・野球)の受入が決定した意義は大きい。今後は、受入体制の整備に向け、関係団体等との調整を進めていくとともに、世界レベルの技術を間近で感じてもらうことで、スポーツのまちの実現、子どもたちの夢の実現につなげていくよう、機運を醸成していく。
						33	ジュニアアスリート育成支援事業	観光スポーツ交流課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	「スポーツのまちみよし」の実現は、基盤となる少年期の支援が重要である。まずは、「見る」～「触れ合う」そして「する」、さらには「ささえる」人材育成を目指す。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地元広島ของทีม・選手等との交流により、地域への誇りと愛着を醸成することができる。新たな競技も含め、多様なスポーツを経験する機会を提供するとともに、普段スポーツをしていない子どもや外で遊ばない子どもへアプローチをかけるなど、スポーツ交流人口の拡大が必要である。

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
ひとづくり	スポーツ・文化	9	三次の文化・芸術の発展継承と創造	教育委員会	市民ホールきりりの各種事業の展開により、子どもたちをはじめ市民が文化・芸術にふれる機会の提供は重要である。今後も施設を最大限活用し、伝統の継承などを図る。引き続き施設の活用について、積極的な市民参加が行われるようしくみづくりを進める。また、各種補助事業についての効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	34	文化振興活動支援事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次市の文化行政において、補助金交付団体の果たしている役割は大きく、行政の直接的な執行よりも効率的な側面がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	補助団体の固定化の課題については以前からの課題で、未だ課題認識される。文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興事業に対する支援で、地域文化の継承のために必要であると考え、イベント等を中心とした取組だけでなく、後継者育成等に寄与する事業内容等の有無等、審査する上で考慮する必要がある。また、団体の自主財源の確保等の取組により、継続した自主・自立に向けた取組が必要である。	
						35	辻村寿三郎人形展示支援事業	文化と学びの課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	辻村寿三郎人形館は三次町の町歩きの拠点として一定の役割を果たしているが、他館や他イベントとの連携を推進し、拠点性を高める必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	「三次まちごとまるごと博物館事業」の中核となる施設であり、三次町のにぎわい創出に係る他の事業と連動して取り組む必要がある。入館者数については一定程度見込んでいるが、他の事業等との取組と併せ、三次町や酒屋地区等を含む市全体の周遊等に繋がる仕組みが必要である。同時に、将来的な自立・支援のために人材の育成やノウハウの蓄積についても図っていく。	
						36	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	概ね市民ニーズを捉えた公演が実施できている。事業運営委員会方式という特殊な運営形態の難しさを克服する必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	幅広いジャンルにわたる公演等により市民ニーズに応えることができるよう、内容の検討に努める。今後、市内の観光客の集客に繋げるため、冬季における公演事業をいかに展開していくかが問われる。市民、行政、指定管理者、専門知識を有する者で構成する事業運営委員会による実施体制について、長期的な展望を見据えた上で、運営形態、事業内容の検討が必要である。	
						37	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	次代を担う子どもたちが感性を高め、創造的な刺激を受けることは将来の地域活性化につながるもので、より個性的で魅力的なイベントの実施が期待される。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	文化・芸術に触れる機会を子どもに提供し、情操教育を高める本事業については、子どもの育成・文化度レベルの向上に資するもので継続が望ましいと考える。学校や子ども・保護者等から声を聞きながら、本事業の効果・検証に努めるとともに、本市独自の取組として、将来にわたり、誇りを持って、ふるさと三次を愛する心を育成することに繋げる。	
ひとづくり	スポーツ・文化	10	歴史・伝統・文化の継承と発展	教育委員会	本市には、歴史的価値のある建造物やできごと、伝統文化、芸能等が数多くあり、それらを保存継承していくことは、地域に誇りと愛着を持つ上で重要なことである。今後は、他の事業やイベント、関係団体との連携などにより、効率的に学習機会を拡大させ、市の歴史や伝統・文化について、子どもたちや市民の関心を深める機会を提供するとともに、地域への誇りや愛着を醸成していく。	38	史跡寺町廃寺跡整備事業	文化と学びの課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	本市が全国に誇ることができる貴重な文化財の保存と活用という観点から、また整備により市民の学習や誇り醸成の場となり、全国の古代史ファン等交流人口の拡大という観点からも事業継続は必要である。事業の方針や進捗状況等を市民へ積極的に公開して情報共有することは必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本事業は、地域の歴史・文化を理解し、地域への愛着・誇りの醸成につなげるための事業として位置づけている。今後、整備を行うにあたり、丁寧な説明等により、市民の理解・協力を得ながら、地域への誇りの醸成と地域活性化に繋げ、市民と行政との協働の取組を推進していく。	
ひとづくり	スポーツ・文化	11	学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	教育委員会	生涯学習の推進は、市民の活躍・交流の場づくりであるとともに、地域への誇り・愛着を持ち続けるために重要であり、だれもが参加したくなるしくみづくりが求められる。現状では不十分であり、教育委員会として取り組む生涯学習事業の方向性や位置づけ、地域における活動との役割分担を明確にし、だれもがいきいきと学ぶことができる社会の実現を図る必要がある。	158	(後掲)自治振興活動費補助事業	地域振興課											
ひとづくり	スポーツ・文化	12	国際交流の推進	地域振興部	国際交流活動を通じて、幅広い視野をもつ人材を育成するためには、地域での主体的な取組が必要である。そのために、行政としては安定的で円滑な運営のための組織・しくみづくりと、機運の醸成に努めなければならない。また、子どもたちの海外での体験等の推進は、グローバルな感覚を培い、広い視野を持った人材を育成する目的があり、事業の成果を積極的に情報発信するとともに、他の事業や施策との連携を行い、相乗効果を期待する。	39	国際交流推進事業(一般財団法人三次国際交流協会事業を含む)	地域振興課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	姉妹・友好都市への派遣・受入事業に係る補助金の交付等については、将来の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深め、費用対効果を高める必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	国際交流は、グローバル化が進む中、子ども達の国際感覚を養う上で非常に重要な取組であり、引き続き実施するが、姉妹・友好都市などとの国際交流の初期の目的や意義を再確認するとともに、民間団体が主体となって国際交流が促進されるよう、行政の関わり方や役割の見直しを行う必要がある。	

施策評価結果					事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	13	男女がともに活躍できる環境の充実	子育て・女性支援部	男女がともに活躍できる環境を整えるためには、個人だけでなく企業・団体等の多様な組織における意識改革と、女性の社会進出を支援する仕組みづくりが必要である。子育て支援策の重点化により、女性の多様な選択とチャレンジを支援するための取組が行われており、引き続き、女性や企業のニーズを把握し、協力し合うことができる体制の整備を検討していく。	40	男女共同参画推進事業(講演会・セミナー等)	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	女性活躍支援と連動した継続的な取組が必要。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	男女がともに活躍できる環境の実現に向けた取組は、今後も継続して取り組んでいく必要がある。地域において女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発活動や、人材育成の場が必要であり、女性の社会進出を進める他の事業(女性プラットフォーム事業等)との連動した取組を図っていく必要がある。多角的な視点・取組を行い、効果の検証を行いながら、だれもが活躍できる社会の実現をめざす。		
						77	(後掲)女性活躍推進プラットフォーム事業	女性活躍支援課												
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	14	平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	地域振興部	各イベントの成果の推移だけを見ると、平和に対する取組が定着しつつあるように見受けられるが、常に事業内容の見直しを行いながら、形骸的な取組とならないよう工夫を凝らし、継続的な情報発信を行う。	41	平和推進事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け取組を地道に継続していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平和推進活動が形骸化しないように内容の改善を行いながら、市民の参画を促し、市民と一体となって推進していく必要がある。		
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	15	「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	地域振興部／子育て・女性支援部	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマである。それゆえ、市民の理解度を高めていくための働きかけを恒常的に実施していく必要があり、あらゆる機会を通して定期的な啓発を行う。一方、重大な人権侵害である虐待やDVについては、女性・子育て相談支援センターなどにより相談体制を整えており、引き続き、適切な体制の検討と相談員の専門性向上と防止に向けた普及啓発を行う。	42	人権啓発事業	地域振興課	拡大	人員	有	14職員の人材活用と育成	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めて行く必要がある。また、新たな人権問題(ヘイトスピーチ、LGBT等)にも対応する必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	すべての人が快適に生活していくため、基本的人権の尊重の理念は市民誰もが理解しなければならない。情報化社会の進展により拡大している人権侵害への対応、価値観の多様化による新たな人権問題への対応など、今後も人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、市民の理解がより深まるよう内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。		
くらしづくり	保健・医療	16	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	福祉保健部	「いきいき健康日本一のまち」として、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくりのため、各種事業を進めるが、市民の健康意識の高揚の度合いや健康寿命の延伸の状況を把握し、成果を意識しながら事業の見直しを行う。	43	食育推進事業	健康推進課	継続			無	食育は幅広く、市民(家庭、個人)の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間に合わせ一旦は終了とするが、これまでの取組の成果と課題を整理した上で効果を検証し、次期食育推進計画の策定と連動させ、ライフステージに合わせた新たな取組について検討する。		
						44	健康増進施設整備事業	健康推進課	継続		無	市民からの要望、健康づくりに対するニーズが高まっている中での健康増進施設の建設を今後も継続して進める。	終了		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	施設整備が今年度で完了するため、終了とする。今後は、施設を活かした市民の健康な体づくりや健康意識を高める啓発活動に力点を置いた事業について検討していく。また、中国やまなみ街道の利便性を活かし、市外からの利用促進を図るため、情報発信やPR活動を継続的に行う。			
						45	認知症予防事業	健康推進課	拡大	事業規模	無	モデル事業を順次各地域へ拡大していく。	認知症を予防することは、認知症の発症と重症化を抑制し、家族の介護の負担軽減や将来的な医療費の削減につながる。モデル地域での取組成果を蓄積し、次年度のモデル地域拡大と効果の検証につなげる。	拡大	事業規模	無				
						46	おでかけプロジェクト事業(地域健康づくり事業)【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域特性に応じた活動内容を支援していく必要がある。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。健康寿命の延伸、地域における健康づくりに向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中で地域の実情に合わせた新たな施策について検討していく。		

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)
						47	おでかけプロジェクト事業(自殺対策事業)【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	こころの健康づくりは、個人の問題として捉えられやすく社会的な理解も十分でない現状にある。正しい知識の普及啓発や、適切な対応ができることが重要である。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。ストレス対策やうつ・自殺予防など心の健康づくりに向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中でライフサイクルに合わせた新たな施策について検討していく。
						48	いきいきともえ・もっと野菜プロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	健診や食生活等の生活習慣病予防の効果は継続して取り組むことにより効果が得られるため、市民が健康に関心を持ち、継続して実践できるよう工夫が求められる。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。健診等の受診率の向上や生活習慣病予防による健康寿命の延伸に向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中で新たな施策について検討していく。
						49	節目年齢歯科健診事業	健康推進課	継続		無		今年度からの事業開始であり、受診勧奨を適時行い受診率の向上を図る。歯科保健の向上は、単なる歯と口腔の健康だけではなく、生活習慣病や認知症予防との関連も深いことから、精度管理に努め、歯科医師会と連携した取組を行う。	継続		無		受診率の向上が今後の課題であり、事業の効果的な啓発、周知活動を行う。
						50	PET-CTがん検診費用助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	周知・広報の方法	継続		有	10効果の検証(行政評価)	助成額が適正であるかどうかも含め、今後効果の検証を行っていく必要がある。市民の健康を守るため、さらには医療に強いまちとして選ばれる市となるため、がんの早期発見につながるPET-CTがん検診の受診率向上に向け、市内外へ積極的にPRを行っていく必要がある。
くらしづくり	保健・医療	17	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	福祉保健部	健康づくりの取組の一つとして、ウォーキングを推進し、市民に運動習慣を身につけてもらう取組を進めている。「スポーツのまちみよし」と連動した取組により、地域や関係機関などと連携・協働して取り組むことで継続性を生み、ウォーキングコースなどの環境をうまく生かしながら取り組んで行く。また、健康づくりは、医療費の削減、地域づくりなど様々な効果をもたらすことから、目的意識を持ち、各事業の効果・成果の検証を行いながら進める。	51	歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	行政主導ではなく、住民自治組織やソーシャルキャピタル(※)の活用による、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって健康増進に取組むしくみづくりが重要である。※人々の協働行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴	終了		有	10効果の検証(行政評価)	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。ウォーキングによる健康づくりに向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中で運動習慣の定着につながる新たな施策について検討していく。
くらしづくり	保健・医療	18	地域で支える医療体制づくり	福祉保健部 市民病院部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、救急を含めた医療体制の整備は不可欠であり、市立三次中央病院を核として、各医療施設との役割分担・連携の中で、継続的で安定的な体制を整える。特に、医師の確保に向け、中山間地域における医師不足が懸念される中で、三次中央病院・三次地区医師会・大学等の関係団体が連携のもと確実な取組を進める。	52	医療機器等整備事業	病院企画課	継続		無		市民が地域で健康で安心して暮らし続けていくためには、多様化する医療ニーズに適合した医療機器の整備が必要である。	継続		無		県北の拠点病院として、三次中央病院の果たす役割は大きい。引き続き、医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極めながら、経営の健全化と質の高い医療水準の維持を図り、メーカーサポートが切れる機器の把握を含め計画的な医療機器の整備を行う。
						53	病院施設整備事業	病院企画課	継続		無		備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	新築移転から20年が経過しており、施設・設備の老朽化への対応については、引き続き、必要な財源を確保しながら計画的な整備を進める。また契約事務については法令等を遵守し、公平性・透明性を考慮しながら適正な執行に努める。
						54	肺がんCT検診事業	医事課	継続		無		低線量CTによる肺がん検診の有効性を検証するために、継続した検診を実施する必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	本事業の効果について、継続した取組により検証していく必要がある。前年と比較し受診者数は減少している。継続した受診を促していくためにも、検診の重要性等啓発に努める必要がある。
						55	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	継続		無		行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、緊張感ある中にも良好な関係を構築して事業を担保する体制は他に類を見ず、この良好な関係の維持がより良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。	継続		無		組織の構成員(行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等)が各々の役割を認識するとともに、良好な関係の維持を保ち、休日夜間救急において、安心できる市民サービスの提供につなげる。
くらしづくり	保健・医療	19	在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	福祉保健部 市民病院部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、保健・医療・介護・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供し、在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。引き続き、地域の実情に応じた、地域ケア会議の設置を進めるとともに、システムや会議が真に機能しているか常に検証を行う。	56	地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	地域の介護サービスを支える中核的な仕組みとして、支援センター機能は必要である。しかしながら、将来的なサービス提供のあり方、組織体制、年々上昇している事業費に対応する財源の確保について検討が必要である。

施策評価結果					事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)				
くらしづくり	福祉	20	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	福祉保健部	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、高齢者の健康づくりと生活への支援を行う。特に、認知症については、早期発見と予防の取組を進める。また、元気な高齢者に対しては、介護予防事業の取組などにより、身近な地域で参加しやすい仕組みを構築するとともに、支援が必要な高齢者に対しては、地域での見守り活動や支え合いを強化し、あらゆる福祉サービスの活用や関係機関が連携のもと、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく。	45	(再掲) 認知症予防事業	健康推進課														
						57	成年後見利用支援事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	認知症高齢者等の増加により、高齢者の権利を擁護する成年後見制度の利用者も増加傾向にあることから、社会的ニーズも高い。本年度より取組をすすめている市民後見人の養成講座を当面、継続することで後見支援体制の確立をめざす必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	今後の高齢化社会の急速な進展に伴う後見ニーズの増加に備え、制度内容や活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深める必要がある。また、市民後見人の養成講座受講者が新たな担い手として活動できるよう、フォローアップにも力を入れ、制度の体制強化を図る必要がある。				
						58	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	各地区ごとの教室の現状を確認した上で方法や内容を見直すことにより、より身近な地域で介護予防の取組が実践できる住民の主体的な動きによる、継続的な新たな通いの場づくりにつなげていく必要があるため。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	現在認識している課題を整理し、地域の実情に合わせた取組としていく。介護予防に資する資源の効率的な活用に努め、地域との連携強化により住民主体の地域ぐるみでの事業につなげ、幅広い高齢者が通いやすい場づくりに取り組む必要がある。				
						59	高齢者トレーニング教室事業	高齢者福祉課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	介護予防の必要性の高い高齢者に対して理論に基づいた効果的な手法を用いた事業であり、対象者の把握のしやすさや指導体制の整備を行うことで、さらに効果的に見える可能性があり、現状の確認を基に事業のあり方の再検討は必要だが、事業自体は実施の方向。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	介護予防プログラムなど理論に基づいた介護予防に効果的な手法を用いており、運動機能と生活機能向上につながる内容となっている。会場数の増加により、指導の質が下がらないよう、専門的知識を有する指導者の育成が必要である。				
						60	高齢者見守り隊事業	高齢者福祉課	継続		無		見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	高齢者の安心につながる事業であり、引き続き見守り活動・支援等の継続は必須である。対象者に対する巡回相談員の実施割合が引き続き100%を維持できるよう継続した取組が必要である。また、本事業による見守りを支援する、地域住民や住民自治組織、自主防災組織等の地域との連携も必要である。				
						61	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者福祉課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、随時移行となっているが、住民主体によるサービスについては、まだ提供体制が整っていないため、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取組が重要であることを住民に啓発し、住民にも自らのこととして取組を進めてもらうように支援していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住民自らが介護予防に関心を持つことが必要である。モデル事業の情報を提供し、住民主体のサービスとして取り組んでもらえるよう支援が必要である。				
くらしづくり	福祉	21	障害があっても自立して暮らせるまちづくり	福祉保健部	障害があっても地域で自立して生活できるよう、相談からサービスの利用・自立に至るまでの支援体制の整備を進める。三次環境クリーンセンターの余熱を利用した植物工場の整備では、障害のある方の就労の場の確保につながった。引き続き、全ての市民が障害に対する理解を深め、障害者が安心して暮らせる地域社会を実現をめざす。また、子ども発達支援センターのニーズは高まっており、発達面に課題のある子どもの支援により、健やかな成長とともに親の不安を解消する。	1	(再掲) 子ども発達支援センター運営事業	子育て支援課														
						62	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	継続		無		障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。また、対象者区分の拡大の要望もある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	申請率が上がっており、事業を継続していく必要がある。本事業の成果・効果について、真に障害者の自立と社会参加の促進が図られているかどうか検証する必要がある。また、生活交通確保対策との連携についても検討が必要である。				
						—	【参考事業】 障害者支援センター運営事業委託 植物工場等整備事業															
くらしづくり	福祉	22	みんなで支え合う ころのかようまちづくり	福祉保健部 地域振興部	福祉総合相談支援センターの設置により、福祉に関するあらゆる相談をワンストップで横断的に捉える体制が確立された。引き続き、当センターの周知に努めるとともに、相談者の生活上の困りごとに対する対応についても検証が必要である。また、関係機関と地域との連携を強化し、課題を抱える方に対して地域ぐるみで迅速かつ丁寧な対応を行うことで、生活福祉の課題の解決につなげていく。	46	(再掲) おでかけプロジェクト事業(地域健康づくり事業)【いきいき健康日本一のまち】	健康推進課														
						60	(再掲) 高齢者見守り隊事業	高齢者福祉課														
						—	【参考事業】 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課														

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
くらしづくり	地域公共交通	23	持続可能な地域公共交通網の構築	地域振興部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域公共交通の確保が重要課題の一つである。しかしながら、JR三江線の廃止が決定するなど、行政だけが既存の地域公共交通の維持、確保を担うことは困難である。公共交通を市民共有の財産として認識し、既存路線の利用促進、維持拡大とあわせて、地域の実情に応じて住民が主体的に考え、より効果的・効率的な地域の交通手段を考えていく。	63	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	人口減少や高齢化により、利用者ニーズに沿った交通事業を行う必要があるため。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	公共交通についての市民ニーズの把握や対策等を検討し、内容の改善とともに、地域が自ら考え主体的に取り組むことも必要である。また、障害者福祉タクシー等利用助成事業など、他の事業との連携・統合なども検討が必要である。	
						64	高齢者運転免許自主返納支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		制度の定着に伴い制度利用者が増加しており、免許証を返納しても外出できるきっかけ作りにつながっていると考えられるため。	継続		無		年間返納者数は年々増加しており、交通利用券の金額を増額する経過措置の効果も出ている。高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、引き続き、事業を実施する必要がある。	
くらしづくり	防災・安全	24	みんなで高める地域の防災、減災の推進	総務部／建設部	近年頻発している地震や集中豪雨による大規模災害の発生により、市民の防災意識は格段に高まっている。災害時の備えとして、自主防災組織や消防団などの住民主体の組織的取組に対して支援するとともに、防災士の育成、配置拡大や防災訓練などを継続的に実施し、災害に強いまちづくりを進める。また、消防車両やポンプ、防火水槽の整備に加え、土砂災害ハザードマップによる危険箇所の把握・改善に努め、緊急時に不備が生じる事のないよう対策を進める。 市内に増えつつある倒壊の危険がある空家の除却を進め、周辺住民の安全・安心な生活環境を維持する。	65	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理課	拡大	予算額	無	無	2市民と行政の協働と連携	火災発生時の初動に遅れが出ないよう、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。あわせて、老朽化しているポンプ車の更新により、迅速な消火活動が行えるように更新が必要である。また、災害発生時の広報も消防団が実施することから、積載車の配備、更新は欠かせないことと考える。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	火災等発生時の初動対応で不備が生じないよう、計画的な車両等の配備が必要である。特に、老朽化している車両については、早期の更新について検討する必要がある。
						66	防火水槽整備事業	危機管理課	継続		無		上水道の普及による消火栓も増設しつつあるものの、給水計画区域外においては防火水槽による水利の確保が必要であり、地域からの要望も強い。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	水源が確保できない地域における防火水槽設置による水源確保を継続して実施する。優先度を見極めながら計画的に行い、充足率の向上を図る。	
						67	消防格納庫整備事業	危機管理課	継続		無		他に消防備品を格納する場所は無く地域及び消防団からのからの要望も強い。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	各部に格納庫は設置されているため、整備に当たっては、老朽状況や改修の必要性、効果的な工法を判断しながら、計画的に整備を行う。	
						68	土砂災害ハザードマップ作成事業	危機管理課	拡大	事業規模	無		土砂災害の危険箇所を知らせ、防災減災に有効であるため、県の指定に基づき作成の継続を行う。将来的に、洪水ハザードマップの見直し、作成や土砂災害ハザードマップと合わせたものも考えていく必要がある。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	土砂災害ハザードマップは、市民が危険箇所や避難場所を事前に把握し、不測の事態でも安全に行動するために必要なものであり、引き続き、未作成地区の作成・配布を推進する。マップを活かすため、市民へ周知するとともに、マップに基づいた定期的な避難訓練等の実施が必要がある。	
						69	消防団装備品強化事業	危機管理課	拡大	予算額	無		装備品の基準に準じて整備が必要(簡易無線機、新基準活動服等)	継続		無		消防団員が安全かつ安心して活動できるよう、計画的に基準に適合した装備品の更新、導入を行う。	
						70	自主防災組織等整備事業	危機管理課	継続		無		地域防災力の強化、住民の防災意識の向上の基礎となる自主防災の取組みは欠かすことができないものであり継続する。あわせて、防災士ネットワークの活性化、防災士の知識向上を図ることで、地域防災力の強化を図る。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	全国各地で様々な災害が発生しており、自主防災組織に対する認識は高まっている。その中でも防災士の果たす役割は大きい。引き続き、各地域において防災士の育成に取り組む。また、地域における防災力向上のため、継続して取り組み、ネットワークの強化や知識の向上を図る。	
						71	小規模崩壊地復旧事業	農政課	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり、継続が必要である。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	災害の発生を未然に、最小限に食い止め、市民の安心安全な生活環境を維持するため、継続して実施する。住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断し、効果的・効率的に事業を行う必要がある。	
						72	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	市内の空家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	倒壊の恐れがある空き家等の老朽建物は、建物所有者だけの問題にとどまらず、周辺住民の生活に影響を及ぼす可能性がある。危険建物の速やかな解体を促進するとともに、三次市空家等対策計画に基づき、情報発信や制度の周知を積極的に行い、危険な空き家を増やさないための取組も重要である。	
						73	空家等対策事業	都市建築課	拡大	人員	有	2市民と行政の協働と連携	空家等による問題等は多岐にわたる一方で、所有者または管理者の特定が困難な場合があることなど、解決すべき課題が多く、複合的な点が空家等問題の特徴である。また、行政としても新規の取組であり、関連する部署や住民との連携を模索していく段階にある。今後も空家は増加傾向にあるため、一層の取組強化が必要と考える。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	倒壊の危険性がある空家等の管理については社会問題にもなっており、不在地主など、所有者等の自己責任だけで解決することが難しくなっている。説明会等の開催や相談体制の確立により市民の意識を高めていくとともに、市民の安心・安全を守っていく観点から、関係機関とも連携し、継続した取組が必要である。	

施策評価結果					事務事業評価結果															
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
くらしづくり	防災・安全	25	みんなでつくる安全・安心なまち	総務部／市民部／建設部	安全で安心・快適なまちづくりを進めるため、ハード面では防犯カメラやLED防犯灯の設置、通学路などの交通安全対策を実施している。犯罪認知件数は減少傾向にあり、交通事故発生件数も減少し、一定の成果が表れている。引き続き、市民の安全確保のため、重要施策として防犯対策と交通安全対策に取り組む。一方、ソフト面では、消費生活センターの設置により、市民の日常生活における困りごとの相談に応じているが、高齢者を中心に、新たな手口の詐欺など複雑な相談が増加している。相談員の専門性の向上を図るとともに、トラブルを未然に防ぐための周知・啓発を引き続き行う。	64	(再掲) 高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興課												
						74	LED防犯灯整備事業	危機管理課	拡大	その他	無	現状のニーズから考えると継続が望ましい。今後、設置済分への修繕対応や、環境側面からも制度の内容を検討するなどを行ったうえで継続が必要と考える。	終了	有	10効果の検証 (行政評価)	事業期間終了のため、終了とする。防犯灯の設置は犯罪抑止の観点から有効な手段の一つで、安心・安全なまちづくりの推進につながる。維持管理の面でも省エネで長寿命なLED防犯灯の設置効果は高いと考えられる。今後の事業展開については、設置、更新状況を踏まえて検討する必要がある。				
						—	【参考事業】 消費生活センターの設置 通学路交通安全プログラム													
仕事づくり	就労促進・起業支援	26	女性の就労の促進	産業環境部／子育て・女性支援部	社会環境が変化するなかで、女性が活躍できる環境の整備は欠かすことのできない大きなテーマの一つである。女性の起業に加え、継続就労・再就職の現状を分析し、課題解決に向けた支援を、商工労働課、女性活躍支援課をはじめ子育て支援課や地域振興課など関係部署が連携して取り組み、女性が働きながら子育てできる環境づくりを進める。	40	(再掲) 男女共同参画推進事業(講演会・セミナー等)	女性活躍支援課												
						75	女性・若者・シニア起業支援事業	商工労働課	継続	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	現状のニーズから考えると継続が望ましい。今後、設置済分への修繕対応や、環境側面からも制度の内容を検討するなどを行ったうえで継続が必要と考える。	継続	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	女性、若者、シニア層の起業により、地域での活躍を促進し、地域経済を活性化していくことは重要である。女性、若者、シニアに特化した特徴的な事業名にしているが、対象者の拡大等を図ってきた結果、創業者全般が補助対象者となっているため、事業名との整合性を図るため、対象者や補助内容等について、見直しが必要である。				
						76	女性就労促進事業	商工労働課	継続	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	引き続き、制度周知を行うことが必要である。	継続	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	女性の活躍の場を広げるために、働きやすい職場環境づくりを行うことは重要である。女性活躍支援課や商工会議所などの関係団体と連携し、多くの事業所で環境整備に取り組まれるよう、制度の周知や整備事例の紹介に努める必要がある。				
						77	女性活躍促進プラットフォーム事業	女性活躍支援課	拡大	事業規模	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	平成30年度の(仮称)女性就業支援施設開設後は、施設をプラットフォームとして、女性の様々な形の「働く」を応援できるよう、よりニーズに合った形での事業展開する必要がある。	継続	有	10効果の検証 (行政評価)	女性が働きながら子育てできる環境をめざし、セミナーや相談会等のほか、ニーズ調査等を行う中で支援の方法等について検討をしていく必要がある。今後は、(仮称)女性就業支援施設の開設に伴い、各々が求める働き方にあった支援や事業を展開し、誰もがいきいきと活躍できる場を創造していく。			
						78	女性のインターンシップ促進事業	商工労働課	継続	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	事業の目的等により、実施内容の検討を行っており、行政としての支援の在り方を検討中である。	継続	有	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)	「女性が働きながら子育てできる環境日本一」をめざす本市にとって、女性の再就職を支援する意義は大きい。関係機関や協力を得られる事業者などとの協議を進め、早期に実施する必要がある。				
						75	(再掲) 女性・若者・シニア起業支援事業	商工労働課												
仕事づくり	就労促進・起業支援	27	若者・高齢者などの就労の促進	産業環境部	あらゆる世代の就労促進を行う中でも、若者がチャレンジしやすい環境づくりや地元就労の推進、労働意欲のある高齢者の活躍の促進を行うことで、地域産業の活性化を促す。各事業の目的に応じて、対象者に的確に情報が届くよう工夫するとともに、対象者のニーズを把握し、効果的な取組が行われるよう努める。	79	職業訓練委託事業	商工労働課	継続	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	企業は、従業員への資格取得やスキルアップのためのコストは削減する傾向にある。このため、三次市が市内企業、立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施していく意義は大きい。企業誘致のツールとしても有効で、企業の留置にも役立つ。きめ細かな対応の支援は企業側からも評価されている。	縮小	予算額	有	16受益と負担の適正化	職業訓練講座の実施により、市内事業所の従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得機会の創出につながるが、雇用情勢が比較的安定している中で、受講料無料の講座を市が設ける必要性については、検討・見直しの余地がある。			
						109	(後掲) 高校生キャリア育成事業	商工労働課												

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	農林畜産業等	28	農林畜産業等の企業的経営の推進	産業環境部	新たに策定した「農業振興プラン」にも掲げたとおり、農業経営における生産力・販売力の強化により、農家の所得向上をめざす施策である。各支援事業の指標について、所得向上にむけた効果の検証を行いながら、必要に応じた改善に努めるとともに、JAや県などの関係機関と連携した一体的な取組を進める。また、(仮称)みよしアグリパーク整備事業を早期に進め、観光と一体化した農業の展開、農畜産業等の企業的経営の拡大につなげる。	80	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	生産者団体・農家、地元住民、各関係機関等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、市民と一体的に事業を推進していく。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	(仮称)アグリパークは本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせた新たな産業の創出につながる事業である。今年度、組織機構の見直しによりプロジェクトチームを設置し体制を整備した。整備用地取得に係る交渉や事業費の確保に向けた協議、関係機関、生産者団体との連携・協議など、構想の早期の具体化、早期の整備開始に向けて取り組む。
						81	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには本事業が必要である。また、4品目合計の作付面積は増加しているため、事業の拡大が必要である。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間終了のため、一旦終了とする。水田の有効活用、生産面積の拡大に向けて、市の振興作物を重点的に支援することは有効であるため、今後の事業展開については関係機関等と連携、協議を行い、効果を検証した上で今後の事業展開について検討する。
						82	地産地消の店認定事業	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	地元産農産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進して行く。三次市全体として地産地消を進めるべく、三次市地産地消の店祭を開催し、地産地消の店に認定されることにより一層の魅力を感じてもらいたい。そこで、生産者も一緒に取り組んで行く。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地産地消の店として認定することで、地元産にこだわっている店として差別化が図れるほか、三次産農産物の消費拡大にもつながる。単に認定するだけにとどまらず、認定店のPRをしっかり行い、市民の認知度を高めるほか、既存認定店との連携や、認定店と生産者との連携など、新たなしくみについても検討が必要である。
						83	認定農業者等育成事業	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援である。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間終了のため、一旦終了とする。認定農業者は、本市の農業を維持、発展させていく上で欠かせない存在であり、経営規模の拡大に向けて重点的に支援していく必要があるため、効果を検証した上で今後の事業展開について検討する。
						84	集落法人新規設立支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されているが、地域での動きは鈍化している。今後は、地域の実情に応じた新たな集落法人の仕組みづくり(法人間連携など)について、関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	農業従事者の高齢化が進む中、集落法人の設立による農地の集積、担い手の確保は、農業生産活動の維持、農地の保全のために必要な取組である。対象となる地域等に対し、法人化する必要性、メリットなどを周知するとともに、既存の集落法人相互が連携する仕組みを検討するなど、集落法人の維持、拡大を進める必要がある。
						85	集落法人等新規雇用事業	農政課	継続		無		集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間終了のため、一旦終了とする。集落法人は、農地や農業生産力を維持するために必要な存在であり、その中でも新たな担い手を確保することは、法人の経営安定、多角化、雇用の創出、さらには定住につながると思えるため、効果を検証した上で今後の事業展開について検討する。
						86	振興作物新規植栽支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本事業は、本市の重点品目であるアスパラガスの県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっている。一方で生産者の高齢化、茎枯病の多発、経年による株の更新が必要となっていること等により、既存生産者の栽培継続が大きな課題となっている。関係機関と協力し、新たな取組も検討しながら、栽培技術の向上・施設化の推進等の既存の取組を継続する。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本市のアスパラガス生産は県内一の栽培面積、生産量を誇っており、特産品の一つとなっているため、更なる生産振興手段として有効な事業である。JAなど関係機関と連携し、設備投資に係る財政的な支援とともに、技術的な支援を行うことで、生産の維持・拡大に努める必要がある。
						87	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	農政課	拡大	予算額	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	施設化により、収量増加と安定生産が可能となり、野菜・花きの生産力の強化につながる。既整備施設の活用実態の確認とあわせて、出荷促進に取り組み、より一層の成果の向上に努める。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	園芸施設の整備は、農産物の安定生産や冬季の栽培など、生産力の強化、農業者の所得向上につながる。既整備施設の活用実態把握等を踏まえ、制度内容の検証を行う必要がある。
						88	振興作物産地化推進支援事業	農政課	拡大	予算額	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	経営規模に応じた重点品目の導入は、農業経営の安定に有効である。白ねぎ・玉ねぎについては、栽培面積の拡大・収量の増加が見られ、栽培技術も定着しつつある。関係機関と協力し、制度周知・栽培技術の向上に引き続き取り組む。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	市の振興作物の生産による経営の多角化は、農業者の所得の向上と作物の産地化につながる。今年度から補助事業を統合したことも踏まえ、JAなど関係機関と連携し、制度の周知や栽培技術の向上など、引き続き成果の向上に取り組む必要がある。
						89	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	認定新規就農者による事業活用も見られ、果樹・花きの生産拡大に有効である。生産基盤の整備に対する直接支援とあわせて、関係機関による技術指導などのサポートにより、収量増に向けた取組を継続する。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	果樹・花きの生産振興による経営の多角化、規模拡大は、農業者の所得の向上と作物の産地化につながる。JAなど関係機関と連携し、制度の周知や栽培技術の向上など、引き続き成果の向上に取り組む必要がある。
90	畜産経営支援事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	優秀な和牛産地の維持およびブランド化の推進を図るため、必要な支援であると考えられる。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	畜産農家の高齢化による廃業や飼料コストの高騰による経営圧迫など、畜産を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、引き続き支援する。和牛産地の維持、新たな担い手の育成及び三次産牛のブランド化による高付加価値化のため、市内の畜産農家、県北部畜産事務所など関係機関と連携し、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制の構築を図る必要がある。						

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)
						91	和牛改良推進事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	管内の和牛改良の成果は着実に現れてきているが、ブランド和牛肉としての販売には至っていない。農家と関係機関の連携によりみよし和牛肉のブランド化を進める必要がある。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間終了のため、一旦終了とする。優秀な牛群整備による三次産牛の産地化・ブランド化は、市場価値を高め、畜産経営の安定、所得の向上につながると思われる。繁殖肉用牛の改良増殖を促進し、早期のブランド確立をめざすためにも、これまでの取組の成果や課題を整理した上で、今後の事業展開につなげる。
						92	酪農経営支援事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	県内でも有数の生乳生産量があることから、酪農経営を支援する意義は大きい。優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進による乳量の確保と、衛生的でゆとりある酪農経営、新たな担い手の育成・確保を推進するため、県北部畜産事務所など関係機関とも連携し、継続的に取り組む必要がある。
仕事づくり	農林畜産業等	29	楽しく農林畜産業等ができるしくみづくり	産業環境部	小規模な農家であっても生きがいとして楽しみながら農業を続けられ、また、多様な市民が気軽に農業にふれる機会を提供するための環境づくりに取り組む。農業交流連携拠点施設であるトレタみよしを最大限に活用するとともに、集落法人などによる交流事業の取組を後押ししながら、生産者と消費者との交流を深める中で、本市の農業の魅力を高めていく。また、(仮称)みよしアグリパーク整備事業を早期に進め、農業と観光交流を最大限高めていく。	80	(再掲) (仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課										
						—	【参考事業】 トレタみよし等の農産物直売所での販売 市民農園の運営											
仕事づくり	農林畜産業等	30	美しい風景を伝えるための農業	産業環境部	美しい農村の風景は、本市の貴重な財産の一つであり、守り続けていく必要がある。市民による農地の多面的機能の維持活動への支援と、農業生産に大きな影響を及ぼす有害鳥獣に対する集落対策の両面から取組を進めていく。良好な農業生産基盤の整備は、環境保全の効果に加え、農業所得にも影響することから、引き続き計画的に進める。	93	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	農作物の鳥獣被害は増加傾向にあり、今後も要望は増加増加すると見込まれる。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	有害鳥獣被害は、農地への出没による農作物の被害にとどまらず、民家や市街地への出没など、生活環境の侵害にも及んでいる。農作物の被害を軽減するため、個々に防護柵を設置することは有効な手段であるが、個体数の減少や人間の生活エリアに侵入させないよう対策するなど、根本的な対策についても進める必要がある。
						94	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害は年々増加する一方で、狩猟免許取得者数は限られており個人駆除にも限界がある。三次市有害鳥獣駆除班の担う役割は非常に大きい。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害は、農地への出没による農作物の被害にとどまらず、民家や市街地への出没など、生活環境の侵害にも及んでおり、駆除活動の必要性は高い。駆除班員の人材不足や高齢化により活動が停滞しないよう支援していくとともに、監視装置設置など、ICT技術などの最新技術の利用による省力化、後継者の育成、市民への有害鳥獣対策等の情報発信などの取組が必要である。
						95	小規模農業基盤整備事業	農政課	継続		有	16受益と負担の適正化	生産性向上・施設の維持管理を図るうえで整備は今後也不可欠である。より多くの要望に沿えるよう、県の要綱・要領の見直しを含め検討を行う。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	農業従事者が高齢化している中、農業経営を効率化し生産性を向上させることは不可欠である。より多くの要望に応えられるよう、優先順位の見極めや効果的・効率的な事業執行が必要である。
仕事づくり	農林畜産業等	31	農林畜産業等に携わる人材育成	産業環境部	新たに策定した「農業振興プラン」では、担い手の育成・強化を第1の柱として掲げている。新規就農者の確保・育成・定着に向けて、関係機関と連携し研修から経営安定までの一貫したサポート体制を整えるとともに、集落法人などの既存の農家が受け皿となった新たな担い手を育成するしくみづくりを検討していく。	85	(再掲) 集落法人等新規雇用事業	農政課										
						96	認定新規就農者機械等導入支援事業	農政課	継続		無		新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間終了のため、一旦終了とする。新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランにおける重点施策の一つである。新規就農時の機械等の導入には大きな負担が伴うため、早期の経営安定につなげるためにも、これまでの成果と課題について検証した上で、今後の事業展開について検討していく。
						97	認定新規就農者育成支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランで重点施策に位置づけられており、経営が不安定な新規就農者の支援が必要である。他の補助制度との整合も図り、新規就農者の経営安定に向け、ニーズに応じた内容の改善も行いながら、事業を展開していく必要がある。
						98	地域おこし協力隊事業(農業協力隊)	農政課	継続		無		平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて活用することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれる。農業で言えば後継者としての期待も大きい。また、農産物の加工や新たな販売ルートの開拓などの分野においての起業も考えられる。大いに制度を活用すべきと考える。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	農業分野に特化して、協力隊として市外から新たな人材が活躍する意義は大きい。定住促進をはじめ、農畜産物を活用した商品開発など、新たな視点も期待できるため、制度を十分に活用し、関係者とも連携して育成・支援を行い、農業後継者、起業家として定着するよう継続した取組が必要である。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	商工業	32	商工業の活性化	産業環境部	地域経済の活性化のため、事業者を応援するメニューは整えているが、効果の検証が不十分である。商工会議所や広域商工会などの関係団体と連携し、意欲ある事業者の掘り起こしを行うとともに、景気の動向を注視しつつ、新たな事業にチャレンジしやすい環境づくりを引き続き行い、地域企業の活力の底上げを行っていく。	101	(後掲) 新規事業展開者支援(みよし産業応援事業)	商工労働課										
仕事づくり	商工業	33	雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	産業環境部	これまでの取組の成果として、三次工業団地は全区画が完売となった。雇用の場の創出による、本市の活性化のために、効果的な支援策を整えるとともに、広域の拠点性が向上した今、広く企業ニーズを把握し、新たな産業団地の造成に向けた検討など、戦略的に取組を進めていく。	99	企業誘致推進事業	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	三次工業団地の分譲地の全ての立地協定が完了し、新たな企業活動地を検討している状況であり、従来同様の企業誘致から企業留置を含めた形へと変えていく必要がある。さらに、労働者不足という状況でもあるため、人員確保を図ることと合わせ、企業に対して信頼のもてる誘致活動を行っていく。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	三次工業団地分譲地が実質完売した中で、今後は企業留置や、遊休地、遊休施設の有効活用、新たな産業用地の検討など、企業誘致の力点を変更しつつ取組を継続する必要がある。
						100	工場等設置奨励事業	商工労働課	拡大	予算額	無		充実した助成制度により企業の誘致に成功し、魅力的な雇用を創出している。これらの取組によって、三次市の生き残りがかかっている。	継続		無		充実した助成制度により企業の誘致にも成功しており、一定の成果が得られている。企業の誘致は新たな雇用の創出、定住促進、地域の活性化につながるため、今後も継続して取り組む必要がある。
仕事づくり	商工業	34	活力あるお店づくりとにぎわいの創出	産業環境部	商店街や事業者に対する支援メニューは充実している。必要なことは、このような支援制度を活用した、にぎわいを創出するための働きかけであり、商工会議所や広域商工会などとの連携により進めていく。広域の拠点性が高まった今、観光業や農業などの分野とのさらなる情報共有・連携を図り、戦略的な施策の展開を行う。	101	新規事業展開者支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	新たなビジネス展開が成功することにより、地域経済の活性化につながる。商工会議所など関係団体との情報共有・連携により、農業者との連携も含めた市内企業の動向を把握するとともに、継続的なフォローアップを行う必要がある。
						102	中小企業者等支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	事業拡大等に取り組む中小企業者を支援することは地域経済の活性化に寄与する。成果が上がっていない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、改善が必要と考えられる。
						103	商店街等支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	生活スタイルの変化により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況となっている。商店街を活性化させる必要性、取組内容について再考するとともに、魅力ある商店街づくりに向け、補助対象者の力を引き出す支援が必要である。
						104	農業者等支援(みよし産業応援事業)	商工労働課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	農政課と連携して、制度の周知等を行っていく。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	6次産業化や農家民宿など、主に農業者に対する支援となるため、農政課及びグリーンツーリズムを担当する観光スポーツ交流課と連携することはもちろん、効果的な事業実施体制について検討する必要がある。
						105	リフォーム支援事業	商工労働課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	建築事業者や市民からの継続要望は強く、事業者の営業活動の後押しにもなっている。また、補助金の活用により、約10倍の経済効果も見込んでいる。今年、検証・検討が必要と判断されているが、担当課としては、継続が必要と考える。	終了		有	10効果の検証 (行政評価)	事業期間が終了するため、終了とする。利用実績が多く継続要望も多い制度であるが、元々は経済対策として制度が始まった経過があり、恒常的に継続する必要性については再考が必要である。次年度以降の実施については、制度の目的と事業効果を検証した上で検討する必要がある。
						106	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工労働課	継続		無		事業者のニーズは依然として高く、一定の利用がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	関係団体との連携により、制度は安定的に利用されている。事業の目的である小規模事業者の経営の安定及び発展にどの程度貢献しているかについては検証が必要である。
						107	生活応援・提携融資事業	商工労働課	継続		無		一定の利用があり、生活の安定が図られ、定住の促進にもつながる。継続する必要性は大いにある	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	本市の勤労者支援事業の一つであり、生活の安定を図る手段の一つとして継続が適当と考えられる。引き続き提携金融機関と連携・情報共有し、必要に応じて制度内容の改善が必要である。
						108	地域活性化事業(まちゼミ)支援事業	商工労働課	継続		有	5終期の設定 (行政サービスの見直し)	市内地域商業の活性化となっており、また市民の生涯学習の機会にもなるので、引き続き支援を実施する必要があるが、軌道にのればコスト削減の必要がある。	継続		有	5終期の設定 (行政サービスの見直し)	商店主が持つ専門的なノウハウを住民に提供することは、商店主の顔が見え、新たな顧客の獲得にもつながる。また、住民も生涯学習の場として活用でき、地域の活性化に寄与していると考えられる。今後は自主的な取組に移行できるよう、補助金の交付については終期を定める必要がある。

施策評価結果					事務事業評価結果																		
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)					
仕事づくり	商工業	35	ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	産業環境部	高校生キャリア育成事業については、市内の高校生が三次の企業を知る機会を提供する取組として、市民からも評価している。将来の三次市を担う人材の確保・育成のため、企業と学校との連携を引き続き強化していくとともに、職業訓練などにより従業員のスキルアップに努めていく。起業者に対しては、関係団体と連携し、きめ細かいフォローアップ体制を整えていく。	75	(再掲) 女性・若者・シニア起業支援事業	商工労働課															
						79	(再掲) 職業訓練委託事業	商工労働課															
						109	高校生キャリア育成事業	商工労働課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	三次市内の企業を知ることで、将来、三次で働くことを考える良い機会となっている。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	高校生に対して企業自らがPRを行うこと、また、高校生が市内の企業を知ることは、将来を担う人材を確保する上で重要と考えられる。関係団体を含む企業、高校、行政が連携し、実施方法を工夫しながら継続した取組を行う必要がある。							
仕事づくり	観光	36	美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	地域振興部	酒屋地区と並んで、本市の観光交流の中核エリアである三次町において、歴史・文化資源を最大限活用した整備を進めることにより、本市の魅力さをさらに押し上げ、市全体の集客性、拠点性を高めていく。さらに、花の里みよし事業や三川が合流する美しい景色など、自然を活かした魅力の向上や、市内各地の既存の観光資源とテーマ別、シーン別に組み合わせ、ネットワーク化することで、交流人口の拡大、観光消費額の増加につなげていく。また、常に振り返り事業成果・効果の検証を行う。	110	三次地区拠点整備事業	特命担当	継続	有	2市民と行政の協働と連携	三次地区拠点施設を核とした文化・観光まちづくりについて、引き続き、進める会の取組をはじめ、住民自治組織や各関係団体等との協議を進める。また、積極的な情報発信と広報・啓発に努めることにより、市民と行政の協働と連携の強化を図りながら、着実に事業を推進していく必要がある。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	三次地区の文化・観光の拠点となる施設であり、本市の主要事業の一つである。施設の完成に向けて、引き続き、関係組織や地域住民等との協議を重ねていくとともに、市民に対しても様々な機会をとらえて情報発信を行う必要がある。							
						111	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	継続	無		平成28年度に平成31年度までの期間限定で修景補助金額等の見直しを行い、修景整備が進むよう制度設計を行ったため。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	三次地区の歴史的街なみを整備は、「街なみ協定」に基づく住民と行政が一体となって取り組む事業で、単に対象地区のまちづくりにとどまらず、本市全体へ波及していくものと位置付けられている。拠点施設の整備と合わせ、官民一体の取組として進める必要がある。							
						112	三次町小路美装化事業	都市建築課	継続	無		拠点施設の整備にも関連し、観光客の増加にもつながるため、相乗効果が見込まれる。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	三次地区拠点施設整備事業と連動させ、三次町歴史的地区の景観形成などと一体的に整備を推進し、観光資源としての活用、住民の住環境の向上につなげる必要がある。歴みち協議会、三次地区自治連合会や地域住民などと連携し、整備後の活用策について議論する必要がある。							
						113	まちなかギャラリー促進事業	文化と学びの課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	三次町の拠点性を高めるため効果のある事業であるが、事業の位置付の明確化と、担当部署間の連携が必要である。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	「三次まちごとまるごと博物館事業」の一事業として、他の事業と連動させながら三次町のにぎわい創出に繋げていく。地元住民と連携しながら、関係部署との調整のもと、本事業を推進し、町歩きの拠点を増やすことで、町全体の集客に繋げていく。							
						114	町家再生創造拠点化事業	都市建築課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	民間の活力を引き出し、持続的な管理・運営を行っていくための基盤を行政と住民が連携して構築することから改善の余地がある。	継続	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	町家の再生は、賑わいの回復、歴史・文化の継承につながり、新たな観光客誘致も見込まれる。講演会、ワークショップは人と人をつなぐきっかけづくりとして有効であるため、地域住民とも連携し、情報共有により取組を広げるとともに、民間における自主的な取組につなげていく必要がある。							
						115	観光宿泊者助成支援事業	観光スポーツ交流課	継続	有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	協賛店・利用者ともに増加している。今後も消費単価の高い宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図るため、事業の継続が必要と判断する。	継続	有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	事業の見直し・改善、また事業が浸透してきたことにより、利用者数の増加が図られている。スポーツ・文化合宿助成利用者については別途制度を設けるなど改善の余地がある。							
						116	三次版DMO運営補助事業	特命担当	継続	無		平成29年中に三次版DMOを設立し、今後は運営していくため。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	集客の多い酒屋地区と整備中の三次地区拠点施設を核とする三次町への周遊ルートの確立、その他周辺エリアへの周遊ルートの確立により観光客及び観光消費を増加させるため、早期に三次版DMOの設立を実現し、運営体制を確立させる必要がある。							
仕事づくり	観光	37	観光資源を活かした集客力の向上	地域振興部	中国やまなみ街道の全線開通や、全線開通に合わせた施設整備により、総観光客数や宿泊者数等は増加している。この状況を維持・向上させるために、既存の観光資源に更なる磨きをかけることはもちろん、三次版DMOを早期に設立し、市内周遊ルートの確立など、DMOを中心としたオール三次の取組により新たな魅力を創出し、発信し続けることが重要である。市内外の関係者の有機的なつながりによる総合的・統一的な観光戦略を展開し、更なる集客と観光消費額の向上につなげていく。	117	オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	観光PRやプロモーションについては、ターゲットやエリア、ニーズ等を的確にとらえながら継続して実施する必要がある。実施にあたっては、オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠であり、今年度設立予定の三次版DMOとの連携による効果の拡大が期待される。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	効果的・戦略的なプロモーションを実施し、広報・PR力の課題を整理しながら、継続して官民連携で取り組む必要がある。課題である多様な関係者との合意形成やマーケティング、マネジメント機能は、今年度設立予定の三次版DMOと連携し、引き続き検討する必要がある。							

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
仕事づくり	観光	38	観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	地域振興部	中国やまなみ街道の全線開通や酒屋地区の拠点性向上により、市の総観光客数が増加している。今後も観光資源のブラッシュアップを行うほか、三次版DMOの早期設立とDMOを中心とした多様な関係者との連携の中で、情報発信の強化を図る。一方で、これまで取り組んできた各種情報発信・プロモーションが、観光客数の増減にどのような影響を与えたのか把握するため、検証方法などの確立も検討が必要である。	116	(再掲) 三次版DMO運営補助事業	特命担当											
						117	(再掲) オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課											
仕事づくり	定住・交流	39	定住のまちづくり	地域振興部 ／各支所	人口減少は避けては通れない課題であり、地域社会に与える影響は大きい。地域コミュニティを維持し、活力を与えていくためにも、人口の社会減対策として移住・定住施策は益々重要となる。支援事業を充実させているが、PR方法、効果やニーズについては今一度検証を行うとともに、子育てや教育環境、働く場所の確保など、関係部局が連携し、戦略的に取り組んでいく。また、定住対策は、移住者の受け皿となる各地域の受入体制も重要である。住民自治組織などのまちづくり団体、集落支援員や地域おこし協力隊、地元企業など多くの地域の力を結集させ、知恵を出し合いながら協働により取組を進めて行く。	118	空き家情報バンク制度(定住対策事業)	定住対策・暮らし支援課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっているため、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強いと考える。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本事業は相談件数が年々増加しており、市民からの関心が高い事業である。相談件数が増加する一方で、空き家バンク登録件数が伸び悩んでいるため、相談を登録につなげる仕組みを検討する必要がある。	
						119	空き家購入サポート事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		今後も広く周知を図り、利用促進を図る。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	空き家バンク登録物件が補助の対象となることから、他の事業との整合を図りながら登録数を維持・拡大するとともに、地域(市民)と連携し、本事業を活用した移住者のフォローアップについても取り組んでいく必要がある。	
						120	定住対策情報発信事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	田園回帰が謳われているが、東京一極集中は依然、変わらない状況にある中で継続した情報発信の取組は重要である。今後、更なる強化がないと、多くの自治体が定住対策を強化する中で、移住希望者やUターンを取り込みは増々困難になる。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	単に情報を発信するだけでなく、対象・目的・時期・手法に留意しながら行う必要がある。子育て世代に向けたPRをより強化し、他の自治体との差別化を図りながら発信していく必要がある。	
						121	お試し暮らし住宅	定住対策・暮らし支援課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	チラシを作成しており、周知にも力を入れる。定住相談会でも制度について説明し、利用促進を図っている。中長期利用に向けての研究は継続して行う。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	まずは利用者を増やすための周知が必要である。また、これまでの利用者や利用を検討された方等から聞き取りやアンケート等を実施し、利用しやすい制度内容の改善につなげる。また、集落支援員や滞在施設がある地域との連携など、運営体制についても引き続き検討が必要である。	
						122	新たな婚活対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市内での交流の場が少ないということもあり、このイベントはいろいろな方にとって出会い・交流できる場となっている。この取組を継続して行うことで、婚活ということだけでなく、社会的ネットワークの形成などといった点においても大きな役割を担うものである。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	カップル成立件数は順調に伸びており、着実に成果が出ている。他市での取組を参考にするなど、本事業の認知度を向上させ、特に女性の参加者を広げる必要がある。また、マンネリ化を防ぐための取組が必要である。	
						123	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		新たに追加した店舗改修費の申請も受理し、制度の周知も広がっているものと思われる。今後更なる周知を図り、事業効果の検証を行いながら、ニーズに合った内容を検討していきたいと考える。	終了		有	10効果の検証(行政評価)	事業期間終了のため、一旦終了とする。申請者が増加しておりUターンの促進に効果があると考えられるが、これまでの成果と課題について検証を行い、他の補助制度との整合を図るとともに利用者ニーズに沿った内容の見直しを行った上で、今後の事業展開につなげる。	
						124	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	観光スポーツ交流課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	団体受入対応の体験プログラムの具体化を図るため、協議会員以外の施設に対する協力要請や活動への理解を得ていく必要がある。また、三次版DMOとの連携や役割分担などについて検討を進めていく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	団体受入対応が可能な体験プログラムを早期に具体化するため、必要に応じて協議会員以外へも協力要請を行い、受入態勢を強化していく必要がある。	
						125	移住者住宅取得支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		今後も広く周知を図りながら事業効果の検証を行っていききたい。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	補助金を利用して移住する方が増えており、社会的なニーズにも合致している。利用しやすい制度となるよう、効果的な周知方法も含めて検証が必要である。	
						126	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて活用することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれ、農業で言えば後継者としての期待も大きい。大いに制度を活用すべきと考える。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	本事業は、地道に地域と関わっていくことで信頼関係等が形成されるため、継続的に取り組む必要がある。隊員の活動に対する市民等への理解を深め、真の目的を達成することができるよう、また、個々の隊員の個性や強みが発揮できるようにサポートしていく必要がある。	
						127	ふるさと納税推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	全国的にふるさと納税の寄附額は伸びているが、三次市においては横ばいとなっている。広告や製品の開発などに取組が必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本事業により、返礼品を提供する生産者等の所得向上につながっている。今後、産品の見せ方を工夫するなど本市の魅力アピールし、他の自治体等と競合のなかで更なる寄附金の増収と、三次市を応援していただける方を増やす取組が必要である。	

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	定住・交流	40	交流の推進	地域振興部／政策部／産業環境部	交流の推進は、定住対策の一環でもある。三次市ふるさとサポーター制度(地縁者ネットワーク事業)は、登録会員数の確保が当面の課題となるが、この制度により移住・定住のきっかけとなる三次市のファンづくりとサポーターによる情報の共有・拡散を図り、交流の拡大につなげる。また、大学連携によるインターンシップ等の受入は、本市の魅力と可能性を知る機会となるため、受入団体等と共に地道に取り組んでいく。	128	地縁者ネットワーク事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	会員登録を進めているが、実際に登録された方に、三次市とのつながりをどう維持していくか、そのためのサービスや役割について、さらに深めていく必要がある。今後は定期的な交流会を実施し、会員と三次市の距離を縮めていきたい。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	行政は会員としてのメリットを感じてもらい施策を実施するなど、登録会員からのロコミを広げ、会員を増やす取組が必要がある。
						—	【参考事業】 大学連携											
環境づくり	自然環境	41	自然とともに生きる環境づくり	産業環境部	平成27年度に改訂した環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。豊かな森林や里山、川や水辺などの自然環境、希少生物を保全し後代に引き継ぐとともに、その大切さを市民とともに理解を深めていく。また、県民税を財源とするひろしまの森づくり事業により、市民が森林に親しむ機会を創出するとともに森林が持つ公益的機能の維持につなげる。	129	里山林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	農政課	継続		無		ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているため、引き続き事業継続を図る。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	森林に親しむため、ハード、ソフト両面で市民団体等による里山林の整備事業が行われている。ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、より多くの事業が効果的に実施されるよう、制度の周知、取組成果の検証や周知など、積極的な情報発信が必要である。
						130	環境貢献林整備事業(ひろしまの森づくり事業)	農政課	継続		無		ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れ不足人工林を解消するため、引き続き、事業継続を図るべきである。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を維持・増進するため、森林の計画的な手入れが必要である。ひろしまの森づくり県民税を財源とする事業であるが、施業を行う森林組合と連携・協力し、現状の把握に努め、効率的に事業を実施していく。
環境づくり	循環型社会	42	資源循環の推進	産業環境部	平成27年度に改訂した環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。循環型社会の実現は、環境基本計画の重点目標に掲げており、クリーンセンターを中心に資源循環の取組を進める。また、行政だけでなく、住民自治組織や住民を巻き込み、市全体として資源循環の必要性に対する意識の向上と、リサイクル活動推進機運の醸成を図っていく。	131	街角ECOステーション事業	環境政策課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関する総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治組織は、地域における環境の保全、ごみの減量、循環型社会の推進の中心的な役割を担う。本事業をきっかけとして地域の自立的な取組として、関係者だけでなく、地域住民を巻き込んで、意識の向上、取組の推進を図る。本事業の内容とともに、事業の成果についても積極的に情報発信することが必要である。
環境づくり	循環型社会	43	温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	産業環境部	平成27年度に改訂した環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。特に、地球温暖化対策は、環境基本計画の重点目標に掲げており、二酸化炭素排出量の削減に向けて、国の方針も踏まえながら取り組んでいく。ノーマイカーデーを企業も巻き込んで全市的に取り組むなど、市民との協働により環境意識の向上と具体的な行動につなげていく。	132	電力監視装置設置「見える化」事業	環境政策課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	電力監視装置を活用し、三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動中の環境学習の一環として取り組むことが効果的であり、引き続き実施予定だが、これまで導入し設置してきたエネルギー監視装置「学校用省エネナビ」が製造中止となり、代替品の情報収集等を行ったが、使用できる代替品となりうる機種が見当たらなかったため、今後については、学校教育課と連携・研究を行っていくとともに、代替品となりうる機種について情報収集等を継続する。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	電力使用量を「見える化」することは、児童生徒の環境に対する意識を高める上で有効と考えられる。これまで導入してきた装置の製造中止をもって本事業が未実施とならないよう、実施方法について見直しを検討する必要がある。また、一部の学校にしか導入されていないが、全校への導入をめざすのか、いつまでに導入するのかについても明らかにする必要がある。
環境づくり	循環型社会	44	再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	産業環境部	平成27年度に改訂した環境基本計画に基づき、着実に施策を展開していく。エネルギー政策に関しては、国の動向を注視するとともに、太陽光発電システムの普及に向けた取組や木質バイオマスの活用に向けた具体的な研究など、本市の実情に適した再生可能エネルギーの普及を進める。また、災害時の避難所となる公共施設等においては、太陽光発電システムを導入を進め、いざという時の市民の安全・安心のための環境整備を進める。	133	住宅用太陽光発電システム設置事業	環境政策課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	近年の太陽光システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次市環境基本計画の重点目標に掲げる「地球温暖化対策」を推進するため、市民による太陽光発電システムの設置が普及することは重要である。補助金制度の周知はもちろん、設置のメリットなど事業効果の周知にも努め、補助金額の多寡にかかわらず設置が推進される取組が必要である。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)
環境づくり	生活基盤	45	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	建設部/水道局	道路環境の安全面・快適性を維持・向上させるためには、計画的な整備と市民協働による維持管理が不可欠である。また、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、安全で衛生的な生活用水の安定供給と、公共用水域の水質保全を図る必要がある。インフラ整備にあたっては地域の実情に応じて優先順位を定め、住民の理解・意図を確認しながら進めるとともに、ファンシティマネジメントの観点から、中長期的な視点に立ち、施設整備を計画的に実行する。また、上下水道事業においては接続率の向上に向けた努力を引き続き徹底する。	134	公共施設解体事業	財産管理課	継続		無		着手可能な施設から、確実に事業を進める必要がある。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	公共施設が老朽化していく中、維持、更新に要する財政負担は高まっていくため、三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、計画的に解体、譲渡、統廃合を進めていく必要がある。
						135	橋梁点検調査事業	土木課	継続		有	14職員の人材活用と育成	前述のとおり、定期点検が5年に1度義務付けられたことにより、継続する必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民の安全を守るために、引き続き定期的な点検が必要である。問題箇所を早期に発見し、橋梁の長寿命化と修繕コストの圧縮による、長期的なコスト削減が必要である。
						136	生活道路整備事業	土木課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	かなりの整備が進んでいると想定できるが、今後独居老人や高齢者世帯への介護タクシーや緊急車両の乗り入れなど福祉の増進への期待が高まっていくと予想される。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	一定の整備は進んでいるが、公共性の高い生活道路は数多く存在していると考えられる。日常生活の利便性向上、安全性の確保のため、制度の周知による利用促進も必要である。
						137	小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	拡大	予算額	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	年間事業費を補正から当初予算へ前倒し計上することにより、債務負担工事等による上半期での修繕工事執行が可能となり、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市民、道路利用者の安全を守るため、修繕工事の継続的な実施は必要である。土木関連業者が十分に確保できる時期に事業執行ができるよう、予算編成や入札の実施方法については、内部で十分な協議を行う必要がある。
						138	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	地域住民が市道の維持管理に参加することは協働のまちづくりの推進につながっている。年々実績が増加している点については、市民ニーズに合致し、成果があがっているとも言えるが、市民と行政の役割分担については検討が必要である。
						139	小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	継続		無		道路環境の保全と、より安全な道路状況を確認することは、市民生活、経済活動に直結する事業であり、行政責務である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	支障木の処理は、原則として山林所有者の責務であるが、安全な道路環境を維持するために行政が関与していくことは必要である。支障木に関する広報活動を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法について引き続き検討が必要である。
						140	県道改良事業(権限移譲分)	土木課	継続		無		道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	安全な道路環境の整備は、市民の安心安全の確保のため継続した取組が必要である。権限移譲により、住民にとってより身近な市の判断で改良を進めていくことは、行政サービスの向上にもつながる。道路の改良による効果(事故発生件数の減少、市民満足度の向上)について、継続した検証が必要である。
						141	市道整備事業	土木課	継続		無		新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併における合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全な道路環境の整備は、市民の安心安全の確保のため継続した取組が必要である。現時点で改良率が約6割であるが、改良の進捗管理については、整備コストや最適な工法等を検討し、費用対効果を検証しながら進めていく必要がある。
						142	橋梁改良事業	土木課	継続		無		インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定的確な維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	建設から50年以上を経過する橋梁が今後急増していく中で、市民の日常生活、事業活動における安全性の確保は喫緊の課題である。橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、橋梁の長寿命化と修繕コストの圧縮による、長期的なコスト削減が必要である。
						143	排水路新設改良事業	土木課	継続		無		三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活環境を維持していくため、現状の確認や地域住民との意見交換を行い、優先順位をつけながら計画的に整備していく必要がある。
144	飲用水供給施設補助金	水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	飲用水施設補助金、三次地区小規模水道施設更新補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に飲用水の不足している家庭に対して安全な水の確保のために事業の継続は必要である。但し、小規模施設補助については今年度が最終年度。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	上水道の計画区域外で生活する市民等に対し、安全な飲料水を供給することは市の責務である。生活に直結する内容でもあるため、課題のある部分については見直しを行い、事業を実施する必要がある。						
145	上水道整備事業	水道課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことにより、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため継続して事業を実施する。今年度、簡易水道事業との事業統合を行っているため、効率の良い事業実施ができるよう、全体的な更新計画等の見直しが必要である。						

施策評価結果					事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)				
						146	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	公共下水道の未整備区域の住民の生活環境を保つため、本事業の実施は有効である。今後の公共下水道事業の進捗状況や整備方針との整合を図り、補助内容を改善しながら事業を実施する。				
						147	公共下水道事業(三次・三良坂)	下水道課	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	平成22年度の事業計画変更の認可申請では、平成28年度末で714haの処理面積を計画していたが、現状の平成28年度末で470haと大きく乖離しているため継続と判断した。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	公衆衛生の確保と生活環境の改善を図るため、継続して実施する必要がある。事業効果を最大限に発揮させるため、事業の進捗率を高め接続率の向上に努めるとともに、新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、限られた財源の中で計画的に事業を実施していく。				
環境づくり	生活基盤	46	都市の中核・拠点性の強化	建設部/地域振興部	三次駅周辺整備事業が完了し、まちのエンタランス機能・情報発信機能の強化が図られた。今後は、中国やまなみ街道の全線開通により広域の拠点性が向上したことを最大限利用し、観光・定住・企業誘致の促進につなげていく。また、三次の歴史・文化、三川合流といった地形的特色を活かした事業の実施、イベントの開催や環境づくりを行い、選ばれるまちとなるよう、戦略的・計画的に都市機能の強化を図る。三良坂駅前・下郷地区の土地区画事業が概ね完了したため、新たな居住地域の区画販売促進とともにコミュニティ形成とにぎわいの創出に取り組み、拠点性を高めていく。	115	(再掲) 観光宿泊者助成支援事業	観光スポーツ交流課														
						117	(再掲) オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課														
						148	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	継続		無		平成28年度に国土交通省において「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更が登録され、平成29年度から概ね5年間で寺戸地区への桜つつみ整備等を主に国土交通省の協力により実施する。また、今後は「かわまちカフェ」等の社会実験も行いながら、河川周辺の賑わい創出の可能性をさぐっていく。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本市の特色の一つである三川合流を活かした「かわまちづくり」を推進するため、三川合流部周辺河川環境整備計画に基づき、様々な社会実験事業が今後の賑わいづくりのきっかけとなるよう、住民、関係機関と連携して取り組む必要がある。				
						149	土地区画整理事業(三良坂駅前線・下郷地区)	都市建築課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	生活拠点地区として必要なまちづくりに取り組む必要があるため。換地処分等、事業完了に向けて事務処理する必要があるため。	終了		有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	事業は概ね完了しているため、事務整理を進めていく。また、今後は三良坂地区の拠点性向上のため、区画販売の促進により新たな居住区域のコミュニティを形成するとともに、駅前商店街等の活性化など、賑わいづくりを行っていく。				
						150	地籍調査事業	財産管理課	継続		無		地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。	継続		有	11外部委託・民営化の推進	地籍調査の実施は、相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者の高齢化等により境界確認等が年々難しくなっているため、外部委託も含め早急に調査を完了する必要がある。				
												162	(後掲) 住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課各支所								
環境づくり	生活基盤	47	地域生活拠点の機能確保	地域振興部/各支所	住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、生活に必要な機能を最低限確保していく必要がある。真に必要な機能が何であるかは、地域によって実情が異なるため、市民と行政が対話を深め、共通認識を持って考えていかなければならない。また、民間事業者のノウハウを活用し、宅配システムなど生活に必要なサービス提供についても考えていく必要がある。																	
環境づくり	生活基盤	48	広域交通体系の確立	地域振興部	広島空港アクセスバス運行事業がスタートし、公共交通としてのアクセスが確立された。利用人数は見込みよりも少ない状況であるため、運行時間の見直しなども含め、市内外への積極的・効果的な広報活動の展開により利用促進を図る。また、今後の運営方法についても、経費負担・運行条件・利用状況などを鑑み、県・業者などと調整し、市民の利便性の向上や観光客の増加につなげるとともに、高速道路の結節点としての利便性を活かした広域交通体系の確立を図る。	151	広島空港連絡バス運行事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	特に観光目的の利用者等にとっては定着をさせるための時間が重要だと考えられるため、情報提供を継続的にしながら、現行の制度の実施を行う。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	時刻表の変更など、利用者の利便性の確保に取り組んでいる。利用者をさらに増加するために、市内外への事業の周知を着実に行うとともに、観光施策と組み合わせるなど首都圏等からの観光客の来訪を促進する取組が必要である。				

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
環境づくり	生活基盤	49	ICTの積極的な利活用	総務部	ICTの飛躍的な進歩と普及により、情報政策は行政として取り組むべき大きなテーマとなっている。新たな情報発信や情報交換を行うツールとして、また、行政サービスの向上や教育現場におけるICTの活用など、情報通信技術の活用を研究していく。ケーブルテレビについては、加入率が向上しており、引き続き一人でも多くの方へ視聴していただけるよう、加入促進を図る。		【参考事業】 携帯電話エリア整備事業 ケーブルテレビ設備改修事業											
環境づくり	景観形成	50	美しい景観づくり	建設部／産業環境部／地域振興部	美しい田園風景や三川合流部を中心とするきれいな河川環境、公園の整備・管理といった良好な景観の維持は、暮らしの満足度向上、市外からの観光客の増加につながるものである。多くの市民から愛され、誇りに思える環境づくりを進めるため、市民との協働により景観形成に取り組み、住み続けたい、また、市外の方が住んでみたいまちをめざして、憩いの場の充実や河川環境の保全を図る。	152	農村環境保全事業	農政課	継続		無		平成29年度から事業規模を縮小しており、29年度実績をふまえて改善を検討する。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	国が推進する事業(日本型直接支払制度)の推進をベースとして、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。今年度から制度内容を見直し、事業規模を縮小しているが、今一度、本事業の周知を図るとともに、日本型直接支払制度の周知の徹底も必要である。
						153	花の里みよし推進事業	地域振興課	縮小	予算額	有	2市民と行政の協働と連携	市の関係部署や観光協会、住民自治組織等の事業参加・連携が十分とはいえない。特に、各地域のまちづくりビジョンとリンクした取組を促進するため、住民自治組織への事業参画に向けた働きかけが必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	講習会などの実施により、植樹本数は前年度から改善されている。今後も、観光協会など関係団体や地域住民と連携して事業実施に向けた周知と理解が必要である。
						154	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	継続		無		平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。今後はこの計画に基づき植生管理を行うが、植物は日々成長し、絶え間なく手間をかける必要がある。特に、計画策定当初は桜の樹勢を回復させるため、集中的に植生管理を行い、少しでも早く適正な桜の間隔を確保する必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	尾関山公園は三次市を代表する観光名所の一つである。市民や観光客に愛され親しみのある場所となるよう、地域住民や専門家と協力しながら景観の維持、公園内や周辺環境の整備を計画的に進めていく必要がある。
しくみづくり	つながるしくみ	51	一人ひとりの「参加」と「行動」	地域振興部	まちづくりを進めていく上で、市民の参画、協働による取組は重要かつ担い手の高齢化など喫緊の課題である。合併以降、三次市まち・ゆめ基本条例に基づく協働のまちづくりの取組により、住民自治組織の活動を中心に一定の成果が表れている。しかしながら、若者や女性の参画が十分とは言えない状況であるため、市外からの参画も含め、多様な住民等がまちづくりに参加するきっかけづくりを行うとともに、まちづくりをサポートする職員や集落支援員等の地域の担い手の育成を進める。	128	(再掲) 地縁者ネットワーク事業	定住対策・暮らし支援課										
						155	ウチソトつながるワークショップ事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	平成28年度のシンポジウムをキックオフとして、平成29年度以降、人材育成プログラム及び実施組織を構築していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	ひろしまとやま未来博が平成29年11月で終了する。地域づくりに向けた若い世代の意欲的なチャレンジや、地域づくり活動の支援、さらに地域内外の人材の交流については今後も必要な取組である。市民の参加を促す仕掛けづくりを行い、市民と協働で本事業を進める必要がある。
						156	集落支援員事業	地域振興課	拡大	人員	有	2市民と行政の協働と連携	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。今後も、地域主体のまちづくりを展開していくため、地域に身近な立場の住民が集落支援員として活動を展開することで、公共空間の幅が広がることを期待する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして、また、人口減少・高齢化の急速な進展に伴う集落の維持・活性化対策のために大きな役割を果たす事業である。今後は、定住対策や地域課題解決に向け、市民と行政が協働して取組を進める必要がある。
しくみづくり	つながるしくみ	52	住民自治の推進	地域振興部／各支所	市民が主役のまちづくりを進めるためには、行政と市民との対話による市民協働のまちづくりは必要不可欠である。地域応援隊の配置により、住民自治組織の活動を支援していくとともに、NPO法人・集落支援員・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な人材・制度を有効に活用し、地域まちづくりビジョン実現や特色ある地域づくりにつなげる。	157	地域集会施設整備等事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となるが、集会所の件数等の把握に努めるなどして事業の縮小や事業の終了を検討する。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	建設から数十年が経過し老朽化した地域集会施設が多く、修繕や改修など本事業に対するニーズが高いため、引き続き優先順位を付け、公平な執行が必要である。集会施設の地元譲渡についても引き続き実施し、事業縮小を含めた検討が必要である。
						158	自治振興活動費補助事業	地域振興課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	各組織の後継者育成等に充当されておらず、用途の固定化が顕著である。また個々の充当事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした算定枠や人材育成枠等、他の補助金とあわせ自治支援制度の再構築が必要である。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	運営費と活動費が他の補助事業との重複とならないよう明確にする必要がある。また、それぞれの団体が自主財源確保に努めることや活動内容の見直し、これからの地域の担い手育成の仕組みづくりなど、住民自治組織への指導が必要であると考える。
						159	地域力向上支援事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	各申請事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等、制度の再構築が必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	申請・実績報告の予算・決算報告様式を改定し、補助金充当の適・不適の「見える化」を行うなど着実に改善されているが、成果指標の構築など改善の余地がある。

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
						160	がんばる地域支援事業	地域振興課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする姿勢は認められるが、申請件数自体が少ない。要綱の見直しをするともに、これまで補助した事業の効果を検証し、広く周知することで申請件数増加へつながると思われる。	終了		有	10効果の検証 (行政評価)	事業期間の終了に伴い、一旦終了とする。これまでの成果と課題について検証を行い、地域の課題解決に向けて本当に必要な支援は何なのかを明らかにした上で、今後の事業展開につなげる。	
						161	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする実効機能を有する地域運営組織の台頭が目立つ。これまで補助した事業の効果を検証し、さらに広く周知し、地域の主体性を支援する体制づくりが必要である。	終了		有	10効果の検証 (行政評価)	事業期間の終了に伴い、一旦終了とする。意欲的に取り組もうとする地域、団体等の可能性を引き出し、支援していくことは重要である。市民の主体性や意欲が発揮できているか等を検証し、また、取組が他の地域にも波及するような見せ方についても検討し、今後の事業展開につなげる。	
						162	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	地域の住民や自治組織と行政の関係については、切り離せるものではなく、行政として継続して関わっていく必要がある。一方で、住民自治のあり方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、常にそのニーズに対して、より効果的な対応ができるよう、内容改善は必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	まちづくりサポートセンターは、住民自治組織と行政をつなぎ、市民協働のまちづくりを進めるための重要な機能である。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現など、地域の支援を継続する。合併後の設置から10年以上が経過しているため、8ヶ所のサポートセンターのあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。	
						163	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	継続		無		第2次三次市総合計画を基底に据え、自治組織を中心とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくため、地域応援隊など支援のしくみも活用しながら、まちづくりサポートセンターの機能を充実させていくべきである。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						164	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	布野支所	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	布野町民が安心して住み続けるためには、包括的なサポートを持続する必要がある。まちづくりビジョンの見直し作業の支援が必要である。定住対策を地域住民を巻き込む形での取り組みが求められている。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						165	住民自治組織の推進(まちづくりサポートセンター)	作木支所	継続		有	1積極的な情報 公開と市民との 情報共有	活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						166	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	地域課題に取り組むなかで、行政の果たす役割や期待は大きい。「市が取り組むこと」「市民や住民自治組織・事業者などが主体的な活動によって取り組むこと」「協働して取り組むこと」などをそれぞれが認識し、協力、補い合いながら今後もまちづくりを進める。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						167	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	継続		無		特色あるまちづくりに向けて、まちづくりサポートセンターとしての機能を支所全体で取り組む意識が必要である。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						168	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	官民が一体となって地域づくりや課題解決をするためには、団体同士のコーディネートは不可欠である。このコーディネートこそがサポート機能と考える。サポート機能とは住民がすべきものを肩代わりすることではなく、団体や個人の良いところを引き出し相乗的に作用させることである。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						169	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民の力が、最大限発揮されるまちづくりを進めるために、引き続き市民と行政の対話を促進し協働して取り組む。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。	
						160	(再掲) がんばる地域支援事業	地域振興課											
						161	(再掲) がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課											

施策評価結果					事務事業評価結果																		
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)					
しくみづくり	つながるしくみ	53	企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	地域振興部	住民自治組織などが中心となって、各地域において特色あるまちづくりが進められているが、地縁型、目的型等の様々なコミュニティが関わり合ってまちづくりを進める状況に至っていない。行政は、まちづくりに関心がある個人や団体が集いつながる場の提供を行うことが役割の一つである。つながりをきっかけとして、継続的にまちづくりに関わっていけるしくみの構築が必要である。	114	(再掲) 町家再生創造拠点化事業	都市建築課															
						155	(再掲) ウチソトつながるワークショップ事業	地域振興課															
						160	(再掲) がんばる地域支援事業	地域振興課															
						161	(再掲) がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課															
しくみづくり	つながるしくみ	54	対話と共感を大切にしたい市民と協働するまちづくり	総務部／地域振興部	市民のしあわせの実現のためには、多様な市民と行政との対話を大切にしながら、市民とともに論じ合い、課題や目的を共有し、課題解決に向け協働により取り組む必要がある。市民との対話を繰り返し、また、地域応援隊の活動により職員が地域で意見交換を行う中で、市民と行政が互いの理解を深め、協働のまちづくりを推進していく。	170	市長対話・車座対話	秘書広報課	継続		無		市民参加、協働のまちづくりを進めていくために、市民が市長と直接対話できる機会を設ける必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	さまざまな立場、世代の市民と市長との対話の機会を設け、いただいた意見を市政に反映できるよう、継続して取り組む。多様な意見を聴くことができるよう、対話の時間や場所の設定についても、引き続き検討していく。					
						171	地域応援隊事業	地域振興課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	人口減少・少子高齢社会は急速に進行する中で、住民自治の取組が行政の下請けととらず、地域づくりに共に取り組んでいくパートナーとしての位置づけを確立するため、支援措置の拡充を図ることが重要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域応援隊の目的が真に地域に理解され、地域の課題等の解決に向けて取組を進める必要がある。そのためには、職員一人ひとりのファシリテーション能力、コーディネート力等をアップさせるため、研修等の人材育成を行う必要がある。また、住民自治組織と対等の立場で取組を行う必要がある。						
しくみづくり	行財政改革	55	社会の変化を的確にかんだ政策の選択と重点化	政策部／地域振興部／子育て・女性支援部／産業環境部	人口減少、少子高齢社会に立ち向かうためには、市民・地域の力が最大限発揮されるよう協働のまちづくりの推進がかかせない。地域応援隊の活動は、地域の力を引き出し、地域を活性化することにつながっている。また、女性や高齢者の活躍の場を拡大するため、こども医療費助成や保育利用料の軽減、創業支援施策に取り組んでいる。財源が縮小する中、真に必要な施策を選択して重点的・効果的・効率的に資源を導入し、きめ細かな配慮とともに目標を明確にした大胆な取組を行う。	—	【4つの挑戦】 ・人口減少・少子高齢社会への挑戦 ・女性の就労と子育ての両立 ・協働による地域づくり ・拠点性を活かした未来の開拓																
しくみづくり	行財政改革	56	効率的で安定した行財政基盤づくり	政策部／財務部／市民部	優先度の高い施策に重点投資していくためには、徹底した歳入の確保と支出の見直しを行うことが必要である。行政評価制度による各事務事業の検証や見直しのほか、行財政改革推進計画に基づく、確実な歳入確保と徹底した歳出管理が必要である。また、収納率向上に向け、徹底した債権確保対策に引き続き取り組むとともに、公共施設等の統廃合など、適正化により維持管理に係る負担の軽減を図り、行財政基盤の安定につなげる。	172	給食調理等業務民間委託事業	学校教育課	継続		無		学校給食調理場再編計画の策定後に見直す。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	学校給食調理場整備計画推進事業と整合を図りながら、食育や地産地消の推進、調理場施設の老朽化に伴う問題点、民間委託のメリット・デメリットの再検証など、給食調理場のあり方を検討する。					
						173	個別外部監査業務	監査事務局	継続	有	10効果の検証(行政評価)	個別外部監査事業は、市政の透明性、信頼性を図るためにも、今後も継続していく必要がある。※ただし、請求権を有する者から監査請求があった場合に、議会議決後、外部監査人と委託契約を締結し、監査を実施するものであるため、請求がなければ実施されない。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	市が出資する団体の財政状況を外部の専門的な見地から監査することは、市の透明性、信頼性の確保につながる。監査結果については、監査実施団体の健全な経営に役立てるとともに、市民にも分かりやすく公表する。						
						174	総務事務等アウトソーシング	総務課	継続	有	14職員の人材活用と育成	委託業務の安定化に伴い、職員係職員の各担当業務についても定型の内部管理事務から「組織の活性化と職員の人材育成」に関連した業務により一層シフトさせていく必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	定型の内部管理事務を集約し委託することにより、職員を他の業務や新たな施策に集中できる。引き続き、費用対効果を検証しながら、他の事務へのアウトソーシングの拡大についても検討していく必要がある。						
						—	【参考事業】 公共施設等総合管理計画の策定 新電力の導入																

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
しくみづくり	行財政改革	57	市民の期待にこたえる市役所づくり	政策部／総務部／市民部	各種職員研修をはじめ、新人職員へのチューター制度や対話型職員育成制度などにより職員の育成や意識改革を行っている。今後も、研修を活かしつつ、日々の業務の中で継続的に変革できる組織づくりを推進するとともに、固定観念にとらわれず、課題解決のために自発的に行動する職員の育成を行っていく。また、市民目線に立った窓口サービスの提供に向け、効果の検証とサービス拡大の可能性に向けた検討を行う。	174	(再掲) 総務事務等アウトソーシング	総務課											
						175	土・日曜日窓口業務	市民課	継続	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	仕事などにより平日来庁が困難な方には好評で、市民に定着している。取り扱う業務や実施時間等の検討は必要だが、継続していく必要がある。	継続	有	10効果の検証 (行政評価)	利用者は前年度より増加しており、制度の定着が図られている。今後は、引き続き効果の検証・分析を行い、市民のニーズを把握し、マイナンバーを活用した各種証明書のコンビニ交付の実施など、検討を進める。			
						—	【参考事業】 職員研修の実施 対話型職員育成制度の導入												
しくみづくり	計画的な行政運営と広域連携の推進	58	計画的な行政運営と広域連携の推進	政策部	行政評価制度により、事務事業の点検と改善を繰り返し進めてきた。市民のしあわせの実現のため、総合計画に掲げる各施策の目的を的確にとらえ、行政評価制度を効果的に運用し、改善を行いながら事業の適格な実施を継続する。 自治体間の広域連携については、本市の拠点性を活かしつつ、共通する行政テーマの問題点について共有し、広域的に行うことがより効果的、効率的な事業についての連携に係る検討を進めていく。	—	—												